

淀川水系流域委員会  
第1回 3ダムサブワーキンググループ

議事録  
(確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

荻野委員

日 時：平成16年 8月 7日(土) 13:00～16:30

場 所：京都リサーチパーク 2階ルーム1

庶務(富士総合研究所 鈴木)

それでは、定刻の13時15分になりましたので、これから第1回3ダムワーキンググループを開会いたします。

まず、開会に先立ちまして配布資料の確認をさせていただきます。

袋詰めの資料がお手元にあるかと思いますが、まずは「発言にあたってのお願い」、その次が本日の議事次第でございます。配布資料の一覧が次第の下についてございますが、資料の1番につきましては枝番になってございまして、資料1-1から資料1-7までございます。それから、資料2につきましては「委員会・ダムWG等に係わる今後のスケジュール」ということでございます。最後に、参考資料1「第2回ダムワーキンググループ会議議事メモ」ということで、全部で9点添付をさせていただいております。

資料につきまして不足等がございますでしょうか。不足等がございましたら庶務の方までお申しつけいただきますようによろしく申し上げます。

それでは、いつものように発言に当たってのお願いを庶務の方からさせていただきます。

まず、委員及び河川管理者の皆様へのお願いでございます。会議中は、議事録を作成いたしますのでマイクを通しての録音を行っております。恐れ入りますが、発言に当たりましては必ずマイクを通してお願いいたします。また、冒頭でお名前をおっしゃってくださいますようによろしく申し上げます。

それから、あとは一般傍聴者の方々へのお願いでございます。審議終了後に、意見聴取といたしまして発言の時間を持たせていただく予定でございます。この意見聴取につきましては、流域委員会ダムワーキングに対して意見をいただく場となっております。つきましては、できるだけ本日の審議に関連してご意見を承れればということでございます。また、審議を円滑に進めさせていただくために、委員の審議中のご発言はご遠慮くださいますようによろしく申し上げます。発言に当たりましては、庶務の方からワイヤレスマイクをお持ちいたしますので、必ずそのマイクを通しての発言ということをお願いいたします。

また、第1回委員会におきまして決められました公開の原則に基づきまして、一般傍聴者の発言の内容につきましても議事録を作成して公開する予定でございます。そのため、発言される際には、お名前、ご住所あるいはご所属等を冒頭でおっしゃっていただきますようお願いいたします。

最後に、プライバシーの配慮に十分留意するということで、議事録への個人名の掲載、あるいは議事録へのご所属の掲載、また議事録の確認の必要等ということにつきまして、発言後確認をさせていただきますたいと存じます。

それでは、早速審議に入りたいと思います。水山リーダー、よろしくお願いいたします。

水山サブWGリーダー

水山でございます。よろしくお願いいたします。

このサブワーキングと本体のワーキングとの関係なんですが、説明はワーキングです。そこでは、議論をする時間が十分ないだろうからそういう議論は、サブワーキングで、必要な補足の説明だとかいうものは注文を出しながらいくということだそうです。ということでお願いいたします。

それから、芦田委員長が、10月中にはそれなりの結論という話だったものですから、資料2にスケジュール案を書いておりまして、日にちはこれから調整になると思いますけども、3ダムサブワーキングの第2回以降が書いてあります。ダムワーキング全体として、目的、代替案にかかわる検討というのが8月19日に予定されております。

委員の皆様のご意見を伺ってやり方をまず確認したい。できればその次の回ぐらいに、代替案をずっと横並びにして、検討をさせてベケというのはちょっといじめみたいなので、また合理的ではないので、ある程度絞り込んで、2つ3つでしょうか、絞り込んで議論を進めていきたいと思えます。

そういうぐあいに考えますと、そんなに回数を繰り返す必要はないだろうと思っておりまして、その次の回ぐらいには結論の案をつくって議論に入っていきたいと思っております。どこまで結論づけなければならないかというのは、要するに資料が十分、不十分だとか、1年2年の調査では結論が出ないから、これについてはペンディングだというのも結論の1つだと思っておりますので、ゼロ、イチを決めるというようなつもりは余りないんです。ただ、ずっと議論しているのも良くないので、それなりの結論を現状で出していきたいと思えます。

皆様のご同意が得られましたら、このようなスケジュール及び手順でいきたいんですが、何かご意見はございますでしょうか。

倉田委員

倉田でございます。

今おっしゃったように、10月中旬にという言葉をつましか7月18日ぐらいにお伺いして、これはショックだと思ったんですけども、そうしますと8、9月中にある程度の作業というのは済ます必要があるんじゃないかという危惧を持ちます。

そのためにはどうするかということでこの前から気にしておりまして、管理者側に用意していただくものと別に、委員会の委員が用意すべきものというのはある程度分けて考えたらどうだろうと。それと、管理者側の場合だったら、例えばダムごとに、計画ダムの目的とか地元の要望、地元側の

出している条件だとか、さらに言えば効果予測ですね、それから工事中のものは進捗状況をもうちょっとはっきり説明いただくと。万一中止のある場合には、事後対処をどういうぐあいにするかとか、そういうものを簡単に一覧表形式でまとめられるようにしていただくと、ぱっと見て議論がしやすいと思います。

それから、委員会側としては、一番大事なのは評価しなきゃならんわけですけども、ダムあるいは代替案両方とも、評価の指標を決めてかかっておいたらどうかと。後で追加なり修正はいいと思うんですけども、ある程度、こういう点で評価する、と評価のポイントについて最初に議論しておいた方がいいんじゃないだろうかと思います。

乱暴な言い方かもしれませんが、例えば委員が指標ごとに、5段階評価でも10段階評価でも結構ですが点数を与えて、それで一覧表にして、そうするとどこが一番評価が高いとか低いとかが明らかになって、その上で結論を出していくようにまた話し合ったらよいと思うんです。今のような話し合い方式でやってたら、なかなか評価は容易なことじゃありません。そんな2、3カ月で結論が出るようには思えないので、評価の仕方について先に決めておいたらどうだろうと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと乱暴な意見ですけども。

水山サブWGリーダー

具体的に評価については、どういうイメージを持っておられるんですか。

倉田委員

評価の仕方について私が考えているのは、例えばダムには目的がありますね、代替案にも目的があるわけなので、そういう目的がどの程度果たせるかという点にウエートをかけて、例えば治水なら、治水がこれなら完璧だというようなやつは5点だとか10点だとかにしまして、そこから後は個人の判定でいいと思うんですよ、点数がどれだけ高くなるか結果待ちにして、そういうやり方はどうかと思うのです。

治水が完璧かどうか、利水が目的を果たしているかどうか、地元の要望がどの程度強いのか、これもやっぱり考えないといかんし、河川の環境維持効果、あるいはねらいどおりに、それがやられるかどうか1つだし、今度は今の計画そのもの個々についてリアクションがほとんどないかあるかという、このこともチェックが必要だし、それから費用対効果の面でも評価が必要ですし、そういったことを評価の指標と仮に考えて発言したんですけどもね。ほかにもあるかもしれませんが。

水山サブWGリーダー

わかりました。

恐らく、おっしゃったような方向に全体としてはいくんだと思ってます。もう少し言葉を足しま

すと、各川について、ダムについてと言ってもいいんですが、少し出てますけども、目的とその必要性、それは治水、利水、環境、その他でしょうか。それから、クリアすべき条件、歴史的なものも法律的なものもあると思うんですけど、既に何か約束があるとか、そういうものも、一覧表にする。一覧表が大きくなり過ぎる可能性もあるんですが、現在何が問題なのかというのをそれぞれについて書き上げて、少しずつ整理していきたい。

資料1-5、前回の会議で「現計画での目的」とかが出てきたんですけど、その必要性の説明が弱くて、「効果があると考えられる事項」、「備考」と書いてあるんですが、それはつくればそういう効果があるというだけで言うのは簡単だろう。きょうは期待できないようですが、もう少し洗練されたものにぜひしていただきたい。それは、このサブワーキングよりは次のワーキングぐらいに出てくると一番いい。資料提供はワーキングでと考えております。それはもう少し進めながらでよろしいでしょうか。じゃ、よろしく申し上げます。

時間もありませんので、各ダムについて約1時間ずつぐらい議論するスケジュールでと思っておりますので、よろしく申し上げます。

河川管理者から、資料を前回ワーキングで配ったけども十分説明し切れなかったとか追加の部分だとかがあるようですので、まず丹生ダムについて、高時川関連とか琵琶湖環境改善とかというのがありますので、資料1-4までご説明されますか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

じゃ、15分くらいいただければと。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

まず、資料1-1をごらんいただきたいんですが、「高時川の瀬切れの進行と解消の状況」ということでございます。これは、前回瀬切れについてどういう確認の仕方をされたのかというご質問がありまして、ポイントでということでもお知らせしましたが、今回改めて、平面的にわかるように整理をし直してまいりました。

それから、ことし瀬切れが発生していた部分ですね、福井豪雨と同じ日なんですけれども、瀬切れが解消する状況が河川巡視の際にたまたま確認できましたので、その写真もあわせてご紹介したいと思います。

2枚開いていただいて2ページですが、「瀬切れ調査の実施状況」ということで、今回調査範囲は、高時川山間部から平野部への遷移区間で、姉川河口の約14.7km。調査の方法については、各橋

梁・沿川道路から目視で観察しております。瀬切れの定義としましては、調査区間内のどこか一部でも、川の表面に水が流れておらず、水面の不連続な箇所がある場合と今回定義させていただいております。

A3折り返みのところをごらんいただきたいんですが、前回写真でもお示しさせていただきましたけれども、それを連続的に平面的に、これは模式的ですが、それを右側のところに、日を追ってどういう流れになっているのかというものをご紹介させていただきたいと思います。

一番左は瀬切れが発生してない状況です。左から2番目、「瀬切れ発生」のパターンですが、ちょうど下4分の1あたりに「びわヤナ」とありますが、その少し上あたりを赤く囲ってございます。ここで瀬切れが発生しております。「瀬切れの進行」、パターンということ、そこから上流へ瀬切れが伸びていると。それから、上流4分の1の雨之森橋のあたりでも瀬切れが発生するという。パターンとして、それがほぼ全川にわたってつながっていくと。このような状況が平成15年6月11日から6月23日にかけて見られたということでございます。今のはかんがい期の例でございます。

次の5ページ、6ページが非かんがい期の例でございます。同じように、左が瀬切れの発生前。真ん中の図が、パターンとして瀬切れが発生したとき。やはりびわヤナから少しちぎれちぎれに川が流れているという状況でございます。パターンをごらんいただきますと、山田川合流点でも発生すると。びわヤナから上流に向けて瀬切れ区間が伸びているというような状況が目視によって確認できたということでございます。

それから、7ページでございます。これは、先日7月18日に瀬切れが発生していた際なんですが、ちょうど河川巡視をしていた職員が、段波のように水が押し寄せてくる状況をたまたま目撃いたしました。瀬切れが解消しているという状況ですが。

目撃した職員の記録というところをごらんいただきたいんですが、14時ごろ河川巡視をしたところ、14時半ごろ、姉川合流点から福橋まで瀬切れが発生した。突然滝のような洪水が流下する光景を目撃したということでございます。車をUターンさせていろいろなところで写真を撮ったということでございます。大体流量は約 $50\text{m}^3/\text{s}$ の水が流れてきたということでございますが、このときの気象状況が、まさに福井で災害があったときでございますので、非常に多くの雨が一度に上流であったということですからこういった状況になったのかと思います。一番最後、キャンプをしていた人が危うく流される場所だったということですが、幸い巡視していた警察の警告によって難を逃れたというような、ちょっと例としてはレアなケースかとは思いますが、瀬切れが解消する瞬間が目撃されたということでご報告させていただきます。

それから、資料1 - 2でございます。高時川流域周辺の気象・水文のデータがまとまりましたのでご報告させていただきたいと思っております。こちらの方の取りまとめは、財団法人日本気象協会にお願いして整理をしていただいたものでございます。

2ページを開いていただきまして、水文状況のポイントでございますが、ここでは彦根と福井県敦賀のポイント、高時川流域内でいきますと菅並というところのポイントで評価をしております。

3ページでございますが、こちらが彦根の年平均気温のグラフでございます。およそ100年間のデータを集計したものでございますが、平均気温が約14度、移動平均が赤いライン、年平均気温を最小2乗法で傾向を見るとということで点線の黒で描いております。この凡例は以下同様でございますので省略します。

大体、ちまたで言われております最近の気温の上昇傾向というものが彦根では確認されております。それから、年降水量につきましては、彦根は昔とそれほど傾向が変わっていないということでございますが、最大積雪深で見ますと、最近の最大積雪深は減少傾向にあるということが統計的に確認できております。

それから、4ページは敦賀でございます。丹生ダムが建設されるポイントからすると、彦根よりも敦賀の方が地理的には近いものなのかなと思われそうですが、やはり、平均気温でいきますと上昇傾向、年降水量は100年で見ますとそれほど変わっていない、最大積雪深も100年で見るとそれほど変わっていないということでございます。

同様の評価をこの30年間でしましたのが5ページと6ページでございます。5ページの彦根は100年とほぼ同様の結果で、年平均気温は上昇傾向、年降水量はやや減少傾向、ほぼ同じような傾向、最大積雪深は減少の傾向ということでございます。6ページは敦賀のポイントでございますが、年平均気温は上昇傾向、年降水量は減少傾向、最大積雪深も減少傾向ということがわかっております。

そのほかのポイントとして、高月と今津と、データが不足しているものもございましてけれども同様な評価をしております。平均最大積雪深に対して5年移動平均でいくと、高月は最近非常に積雪が少なくなっているということがわかりました。

それから、8ページが野寺橋の年総流出量と移動平均の経年変化でございます。こちらは最近30年間ということで評価しておりますが、移動平均の赤いラインを見ていただきますと、最近流量は若干少なくなっているのかなという感じでございます。

その下の2つの棒グラフでございますが、月別に流出量の変化をとらえたもので、1984年から1993年までとその後の1994年から2003年ということで、最近の10年間ごとに総流出量の平均をとっ

てみたものでございます。

総流出量全体は、80年代が年間4.47億 $m^3$ に対して、最近は4.10ということで、若干少なくなっています。特に、3月の流出量を見ていただくとここが少なくなっている。80年代の10年間では約9,000万 $m^3$ 出ていたのが、近年では7,000数百万 $m^3$ くらい。それから、7月の量も、7,500万 $m^3$ くらいが最近では5,000万 $m^3$ ということで少なくなっているということがわかってございます。

それを言葉でまとめましたのが9ページ以降でございます。

最後のページは参考でございますけれども、先ほど言いました、丹生ダム直近の菅並地区の月別の流出量というのを同様にまとめさせていただきました。地図の右側にあるものでございます。同様に、これは60年代から80年代の20年間の平均総流出量と、下のの方が80年代から直近までの20年間の総流出量でございます。こちらの方は3月はそれほど変わっておりませんが、4月の月別の流出量が、約5,000万 $m^3$ くらいから4,000万 $m^3$ くらいということで減っているということがわかっております。以上が資料1-2でございます。

それから、資料1-3と1-4をごらんいただきたいんですが、何をまとめたかといいますと、それぞれ丹生ダム、あるいは浸水被害の方は天ヶ瀬の資料ということで考えておりますので、1-4は後で説明させていただきますが、資料1-3につきましては丹生ダム関連でございますのでご説明させていただきます。

「琵琶湖環境改善策」ということで、前回琵琶湖の環境をご説明した際に、現状がどうなっているか、これまで、琵琶湖に対して何が期待されているのか、社会的な変化がある中で琵琶湖の環境が大きく変化してきたと言われております。そこで、データを用いているいろいろな環境の項目についてその増減を調べて。変化のあるものについて、データとして残っているものについて検討対象項目として抽出していると。それを今度分析して整理をしたというところです。

その琵琶湖環境の改善に対しては、水陸移行帯の保全・再生、生態系に配慮した水位変動、水質の問題、外来魚等の問題、その他の対策ということで環境対策を整理して挙げさせていただいたところですが、その環境改善対策のうち、水陸移行帯の保全・再生と生態系に配慮した水位変動について一覧表形式でまとめさせていただいたものでございます。

3つのコラムでそれぞれ個別の対策について書きまして、右側に、その対策はどう評価していくか、具体的に確定的あるいは数値的に数量的に対策の効果が表現できるのかどうか、それを実施するのは一体だれなのかということの、それが河川管理者とかその他いろいろあるのかと思いますが、河川管理者のうちでも我々国土交通省としての役割はどういうものがあるのかということ整理させていただきました。さらに、備考という形で、これに対する課題等について今整理させていただ



いたというスキームでございます。

当然左側には、先ほど説明しましたように、琵琶湖環境が変化してきた、変化したから何か対策をしなきゃいけないという必要性が仮にあるとすれば、それに対してどう対策をするかということで右側につながっていくと解釈いただきたいと思います。

水陸移行帯の保全には、内湖の復元だとか自然湖岸の復元、琵琶湖と陸域の連続性の確保、あるいは河川との連続性の確保といったものが必要だろうということを挙げさせていただきました。その評価方法について具体的なものというものは現在検討しているところでございますが、それぞれ主体としては河川管理者を中心に、現在のところは言えるんじゃないかなと思っております。

ただ、その中でも内湖というものは、今のところだれができるのかというものは未定とさせていただきます。つまり、内湖自身がどなたかの土地になっているということで、例えば干拓地でそれを復元するに当たっては、地権者の同意だとか何らかの手だてだとかいったことが必要になってくるだろう、そういったことを備考で課題として掲げさせていただいております。

自然湖岸の復元については、これは滋賀県が河川として湖岸を管理しているということで、河川管理者ですが滋賀県と書かせていただいております。ただ、部分的に国による施工もできる部分があるかどうかということで、国土交通省としての役割も述べさせていただいておりますが。

それから、琵琶湖と陸域の連続性の確保は、国、水機構、滋賀県、関係市町村そのほか、ありとあらゆる者が何とか協力体制をつくってやっていけるんじゃないかなと。それが河川まで及んで、琵琶湖との連続性で、具体的には堰だとか落差工への魚道の設置につきましてはそれぞれの河川管理者ができるんじゃないかなという形で整理させていただいております。

次に、生態系に配慮した水位変動ということで幾つか挙げさせていただいております。この中には既に実施しているものもございますが。

まずは瀬田川洗堰の弾力的な運用。これは現在3種類実施しているということで書かせていただいております。

1つ目が、5月期の最高水位、これは春先ですね、4月5月という意味でございますが、常時満水位は30cmですけれども、それよりも20cm低下させることで6月16日の夏期制限水位への低下を緩やかに移行できるだろうということで、これは昨年、ことしと実施しております。

2つ目が、夏期制限水位期までに降雨があった場合は水位を10日間程度維持する。これは、フナ類がちょうど4月後半から5月期に産卵行動を起こすということがわかっておりますので、しかも水際で水位変動の微妙なところの影響を受けるというふうに言われておりましたので、一たん雨が降って水位が上がった後、できるだけ10日くらいを目途にその水位を維持して、その後目標とする

水位に下げるということを行ったということでございます。

それから、3つ目が、夏期制限水位期に発生した洪水の水位低下を緩やかに実施すること。今度は6月16日以降でございます。こちらの場合は、春先と違っていつ大雨が降るかわからない状況ですので、洪水が発生して琵琶湖の水位が上がった場合は-20cmまで本来速やかに低下させようということを考えているわけですが、それを夏期制限水位である-20cmにすぐにすりつけるのではなくて、その手前くらいで、降雨の状況等を踏まえて緩やかに低下させていこうということでございます。これは生態系ということでもありますし、長期の水位低下を抑制するというにも資するものじゃないかなというふうに考えて実施しているところでございます。

その3つについては、実施主体は国土交通省で、我々管理者としては操作を行うということが実際の役割でございますが、課題としては、降雨予測精度がまだ不十分な状況でございますので、そこら辺の精度が上がればより精度の高い操作ができるのかなというふうに考えております。これが琵琶湖の急速な水位低下の抑制ということをやっているところでございます。

その次以下からの施策は、琵琶湖の低い水位の長期化の抑制のために行っているということで、水需要抑制のPR、これは前回ワーキング、あるいは流域委員会等でもご説明しているところでございまして、節水を今の段階から呼びかけてやっているというところでございます。

それから、瀬田川洗堰のきめ細かな操作ということでことしやっておりますが、従来はおおむね $5\text{ m}^3/\text{s}$ 程度の放流量、これは下流要請量のある程度丸めた形で操作しているところでしたが、これを $1\text{ m}^3/\text{s}$ 単位で、操作をきめ細かく実施しようということを行っているところでございます。それによって、できるだけ余分な水量を下に流さないというか、そういう形で実施しているところでございます。

それから、予備放流の実施ということでございます。こちらは瀬田川洗堰の予備放流ということですが、雨が降るとわかっていたら先にそれを見越して操作をしてはどうかということですが、現在行っておりません。検討中ですが、降雨予測精度の向上が必要になってくるのかなと。

下にいきまして、淀川大堰でのフラッシュ放流の早期の運用、こちら瀬田川洗堰の弾力的な運用と時期を合わせまして実施しているところでございます。これはフラッシュ放流によって、旧淀川である大川の維持流量を、 $70\text{ m}^3/\text{s}$ 平均であるものを $60\text{ m}^3/\text{s}$ 、同じ効果が出るように平均的に $60\text{ m}^3/\text{s}$ にするというところで現在実施しているところでございます。

それから、関係機関の情報共有ということで、関係機関との連携が必要、ご理解が必要だということで、これもできるだけ早い時期から実施しているところでございます。

さらに、下流維持流量の検討、実際にどれだけの維持流量が、見直しということも含めて検討す

ることも必要だろうと。

それから、瀬田川流下能力増強による制限水位の上昇ということですが、瀬田川の流下能力が増強できれば、夏期制限水位というのは琵琶湖沿岸の水位の上昇を抑えるためにあらかじめ下げておくことのできるんじゃないかということで検討しているところですが、そのためにやるものとして、瀬田川から天ヶ瀬、宇治川といったところの  $1,500\text{m}^3/\text{s}$  の河道と天ヶ瀬の再開発ということが必要になってきますけれども、これに関しましては、この施設が完了しても現行の操作規則を前提とした治水安全度を確保したにすぎないということで、制限水位の上昇には、浸水被害を受ける滋賀県側の理解が必要になってくるだろうという課題があるということでございます。

それから、琵琶湖流域内の既設ダムの洪水調節容量の振りかえということで、これはその下の新たな水量の確保に対する、ある意味では代替案的なものでございます。新たな水量の確保のために丹生ダム、大戸川ダムをするということに対しまして、既存のダムがあると、その既存のダムの容量を水位低下抑制に回してはいかかということに対して、それぞれ流域内にある6ダムの治水容量を合わせますと約  $1,500\text{万m}^3$  の容量がございまして、それを振りかえてはどうかということを検討いたしております。6ダム合計で  $1,500\text{万m}^3$  という治水容量があるということ、こういった数字がわかったので今回お示しさせていただきました。

河川管理者の役割としては、ちょうど治水容量分だけこの6ダム、とってまいりましたので、その治水容量がほかに代替できるような施策として、既設ダムの洪水調節容量の減少分の河道改修が必要になってくるだろうということでございます。それが、ここにも書いてございますように、振りかえということで河川改修が必要になるということで課題を書かせていただきました。

最後は、先ほど言いました各丹生ダム、大戸川ダムの施工ということで、新たな水量を確保するということでございます。

ちょっと大変はしょって申しわけございませんでしたが、琵琶湖環境改善の、代替案というかそれぞれの施策というものを紹介いたしました。1-4はまた後でご説明いたします。

水山サブWGリーダー

ありがとうございました。それぞれはわかったけど、全体としては何の話だったのか。

それでは、議論の時間ですので、前回の資料も思い出していただきながら議論する必要があるんですが、きょうの資料1-5の丹生ダムについてというのがありまして、これは前回と同じかと思ったら少し変わっているんですが、この中で治水というのが書いてあって、次に流水の正常な機能、

環境ですね、それから異常湧水、利水とありまして。

治水は、代替案のようなものが から まで書いてあるんですが、中身が見えなくなっていました。次回の全体のワーキングでもまたあるんでしょう。備考に滋賀県の審議を経て策定されると、要するにここでは何か議論するなみたいなことが書いてあって。下の方にいきますと、利水の方は「精査確認を行う」ということですから、これが出てこない限り議論しても仕方ないだろう。それから、今の異常湧水時の緊急水の補給なんですが、これは具体的な数字が出たわけではない。

そうすると、きょう議論できそうなのは、この流水の正常な機能の維持、前回は資料が出てきょうも出ました、高時川の瀬切れの進行について議論するのが一番議論がかみ合うかなと思います。これについてご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

何かご意見はございますか。では、意見を引き出しますが、この瀬切れというのは解消しなければいけないのですか。河川管理者は一生懸命言っておられるんですけど、だれか本当に困っておられるわけですか。

榎屋委員

榎屋です。この瀬切れの問題というのは本当に、昔はどうだったんでしょうか。昔からあったのではないですか。

例えば中央アジアの砂漠なんかだと、毎年水が出たり干上がったりするんですよね。それが正常な自然のリズムであれば、それを変えるということ自体が本当は生物にとって、かえって悪いことをするのではないのでしょうか。よくわかりませんが、人間が川を見て、水が流れてないから、かわいそうだから水を流してやろうかと、何かそんな傲慢さというか、そういうことを感じるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

西野さんとか、いろいろ生物に詳しい方もおられるようですから。

水山サブWGリーダー

委員の方で、いかがでしょうか。

倉田委員

倉田です。

これは漁業サイドからいえば瀬切れは決してよくないんです。ただ、高時川に関しては、私は以前から知ってますけれども瀬切れは常態化してまして、その頻度なり量はふえていることは確かです。けれども、瀬切れがなくなったから漁業がもっと活性化するかといった点からは余り期待できないでしょう。生物は適当に対応してきたようです。ですから、漁業上は、影響はなしとは言えないけれども決定的なダメージにはなっていないというのが実情です。四ツ手網漁業などをやる漁師も

自家米作の水の方が大事だという始末です。

水山サブWGリーダー

ありがとうございます。

嘉田委員

委員の嘉田でございます。まさにその部分から出発するべきだと思います。

高時川流域で昔の川とのかかわり方など地元で伺っておりますと、そもそも農業用水として井明神堰で水をたくさんとっておりますから、瀬切れは過去数十年、もしかしたら100年以上常態化していたんだろうということ。

そのときに、ヒヤケという地元の言葉があります。部分部分に水たまりができる、そこを子供たちが喜んで魚つかみをしたなどということはあります。もちろん漁業にはよくないでしょうけど、改めてこのことをそう強調して、瀬切れを解消するためにある大きな社会的投資が必要かどうかということはかなり議論をするべきだろうと思います。地元の方も、どこまでその瀬切れ解消の要求を出しているのかということも議論するべきだろうと思います。

水山サブWGリーダー

ほかにございますか。このままいきますと、瀬切れを目的化するのは要らないということにいくんですが。

今本委員

今本です。

瀬切れが自然現象の場合には、これは一つの自然現象として当然受け取るべきでしょうけども、いまの場合にはかんがい用水を取水することによって瀬切れが生じているという要素が大きいわけですね。川の本来あるべき姿からいいますと、できるだけ人間の手が加わらないような状況にしたいと思うのも一つの方向だと思うんです。ですから、かんがい用水とどちらが大事かと言われれば、これまではかんがい用水が大事だということとってきたんでしょうけども、本当にかんがい用水がそれだけ要るのかどうかとか、そういったいろんな面から総合的に検討するのが必要で、瀬切れはあってもしょうがないんだということはちょっと乱暴じゃないかというような気がします。

といいますのは、猪名川のところで瀬切れの問題がありますし、全国ほかの河川で見てもいろいろあるわけです。特に漁業の面からいえば、恐らく瀬切れはない方がいいと言うに決まっていると思います。

そのほかの生物、生態系の方はどのようにお考えなんですかね。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

西野委員

西野です。

生物の保全という立場からいいますと、瀬切れというのも生物の移動を阻害する要因の1つであるわけですが、例えば堰堤だとかいうのでも上がれなくなるわけですね。

したがって、例えばビワマスであるとか、対象生物というのを限定して、産卵期であるとかそういう非常にクリティカルな時期に彼らが上流まで上がって産卵できるような環境を確保するということが問題で、瀬切れというのもその中の要因の1つとして考えるべき問題だということです。瀬切れだけをとりえて、いつも水がないといけないとかいう議論は、私自身は余り意味があるとは思えません。

だから、それぞれ固有の水系、例えば高時川とかそういう水系においてどういう魚種がいるか、現実に調査されているわけですね。問題になるような魚種としてビワマスがあるとすると、ビワマスが遡上できるような環境、産卵できるような環境がどれだけ整備されているかという問題の一環として瀬切れを考えるべきであって、瀬切れだけを取り上げるというのはちょっと問題があります。瀬切れだけ解決しても、環境全体の解決にはつながらない、少なくとも生物の棲息環境の改善というふうにはつながらないというふうに思います。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

江頭委員

江頭です。

この瀬切れの問題については、やはり以前は流域委員会で大きな問題としてとらえておったわけですね。その1つとして、要するに瀬切れが空間的にも時間的にも頻発するというのは水量が少ないということなんですね。水量が少ないと、生物の連続性が遮断されるということに加えて、やはり河床そのものが非常に乾燥しやすくなって河道植生というのが一方向に進んでしまう。そんなことで、やはり川らしい川を維持しようとする、瀬切れというのは、川の物理環境がどういう方向に進んでいるかということを見る一つの指標として非常に重要であるというように私は考えます。

水山サブWGリーダー

ありがとうございました。

田中真澄委員

田中真澄です。

川の水の恵みを受けて農業がもし成り立っているのだとするのであれば、川が持っている水量以上のものを農業用水にとるということは少し考えなくては。やはり基本は、川の恵みの水をどう使うか、例えばそれをするによって瀬切れを起こしてしまうようなとり方というのは本末転倒なのであって、川の生態保全を第一優先的に、水の恵みというものを優先的に考えて農業というものがあるわけなんですから、農業利水で、川は瀬切れになってもいいというのは本末転倒な考え方だと私は思います。

水山サブWGリーダー

先ほどから瀬切れの、昔からなんですけども、結局そのもとのもとは農業取水ということですよ。その議論をしないで瀬切れはある、ない方がいい、これは最後の結論は丹生ダムが要るところへいくわけですから、それは何か飛んでますよね。

寺川委員

私も、瀬切れの問題だけでダムが要るとか、そういう議論はやはりおかしいと思います。

これはこれまでの話の中でもあったと思いますが、今農水の問題が出たんですけれども、農水がまだ足りないということで、余呉湖の逆水増強計画が進んでいるわけですね。どれだけの量によって賄われるのかとかいったことを考えますと、ただ瀬切れ解消に丹生ダムが必要というようなことにはつながらないんじゃないかと。

基本的にはやはり自然のサイクルの中で解決していくというのが、先ほどから出てますように正しいだろうと私も思います。

水山サブWGリーダー

ありがとうございます。

江頭委員

江頭です。だけどね、今、農業問題の話になってくるわけですが、この委員会あるいは河川管理者が農業用水をコントロールできないという現状があるわけですね。現在使っている農業用水というのは、農業だけでなくていわゆる地域の生活用水、集落の用水として使われているわけですね。それを変えて、川に戻せということと言えますか。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

今本委員

場合によっちゃ言わねばならないということでこの議論をしてきたはずです。

確かに河川の管理からいいますと、いろいろと分野があって現在の河川管理者は手を出せない領域があるということは心得ているわけです。しかし、そうじゃなく、やはり河川管理者が中心になってやってもらわないと川がよくなるということだったらやってもらいたいわけですよ。今の制度ではできないことでも、この委員会が言うことによってできるかもわからないと。

ただ、今当面の瀬切れの問題だけで考えたらいかんと思うんです。特にこの瀬切れ、何とはなしに瀬切れがない方がいいというふうにはずっとこの委員会は考えてきたわけです。私はその考えは今も変わってません。しかし、じゃ、そのこととダムと、これはちょっとウエートが違い過ぎるような気がするんです。ですから、ダムをつくれればこういうメリットもありますよというのは確かなんですけど、じゃ、これでダムをつくるのかといたら、これはちょっと違うでしょうね。これまでの議論からも違うと思います。

水山サブWGリーダー

どうぞ、嘉田委員。

嘉田委員

嘉田でございます。

つまり、もう少しありていに言うと、あることを問題化すること自身に何かの意図があるんじゃないのかと読んでしまうわけですね、社会問題を研究する立場からすると。

それで、先ほど寺川委員が言ったように、湖北地域はまさに農業水利として、飯ノ浦から余呉湖に水をくみ上げて、湖北土地改良区 5,000haの水全体を人為的に動かしているわけです。そういう意味では全く自然ではなくて、1000年来、水田開発をしてきた時点で水不足で人工的に水を争ってきた場所ですから、自然の望ましい姿という議論は余りに抽象的過ぎるし理想的過ぎると思います。

とはいえ、少なくともこの瀬切れの話とあわせて水量の配分をどうするのか、それが確かに農業用水は環境用水としても重要ですというようなことも含めて、水循環と生き物の生態構造というようなものをセットで出していただいたら、もう少し、見え透いた意図ではなくて議論ができると思います。そのところが少し、資料の出し方が余りお上手じゃないということで、少し工夫をしていただけたらと思います。

水山サブWGリーダー

ありがとうございます。どうぞ。



荻野委員

荻野でございます。私は農業用水の専門というか、農業用水のことを本業にしているんですが、

ここところは現在、この間国交省の方から資料が出たように、最盛期の用水がまだとれない状態にあるんです。11m<sup>3</sup>/sが水利権なんです、3m<sup>3</sup>/sぐらいしかとれてないんですね。その残りはどこから持ってくるかという、先ほどお話がありました琵琶湖からの逆水、余呉湖を利用しているんです。ですから、当然のこととして、仮に河川が豊富に水が来れば、湖北の土地改良区は11m<sup>3</sup>/sの水をとりたいわけなんです。川に水があれば11m<sup>3</sup>/sの水をとる権利と言っていいかどうか分かりませんが、水利権はちゃんと許可を受けているわけですから、そのために湖北土地改良区のある地域の人是非常に熱心に水源開発を促進されているわけですね。それと国交省の思惑とは非常に一致しております。ですから、そういう意味で、地域のお考えと国交省の今までやってこられたこととは非常に軌を一にしています。

湖東地域の河川は全部同じことが起こっているんです。愛知川もそうですし野洲川もそうです、それから日野川もそうですね。常時水不足状態で、しかも農業用水が上流で先取りをしてしまいますから、中下流では瀬切れあるいは水が情けない状態になってますね。これはますますというか、ここ10年間の取水実績を見るとそういう状況ははっきりとあらわれているんですね。ですから、湖東地域においては、農業用水はもっと水源開発をやってほしいと。そのことは何を意味するかというと、琵琶湖の水位低下が非常に強くあらわれてしまっているわけなんです。

ですから、水源開発というのは、農業用水と自然とを含めて見ると、そこだけで非常に重要な課題を持っていることは間違いないんです。そのことを、仮に国交省がそういうふうに説明されるとすると、この前僕はちょっと言ったと思うんですが、ちゃんとそれをこういうところにきちっと書くべきではないかと。それが、先ほどおっしゃった河川管理と農業用水の関係をきっちりつくるということではないかなと。すなわち、不特定利水というものをきっちり認めてくださいと、認めないとやっぱりダム開発はなかなか難しいですよということなんです、結論的に言いますと。はい。

水山サブWGリーダー

いいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

瀬切れということ、我々は流水の正常な機能の維持という言い方で言っているところがございます。これは、河川法の改正で環境ということも河川事業の目的に組み込まれて実際実施しているところがございます。

1つ、現状としましては、これは予算上の問題というか財務省上の問題になるんですが、環境の

みを目的とした事業というのは今のところ大きな形ではやっておりません。河川改修にあわせて、治水事業にあわせて環境事業というのは今やっているところでございます。

そういった観点から、今おっしゃったように瀬切れということ、流水の正常な機能の維持、瀬切れの解消のためにはいろいろな対策があるかと思っております。我々もその中から可能なことを実施する必要があるというふうに考えております。我々ができるメニューの1つとして、貯留施設からの保留があるということが考えられるということで整備しておるところでございます。

ただ、今申しましたように、逆に流水の正常な機能の維持という目的のためだけで貯留施設、ダムを必要とするというところまでは、現時点では、なかなか障害というハードルは、今、皆様のご議論の中でも高いものがあるのかなというところでございます。

しかし、とはいえ、流水の正常な機能の維持のための容量を確保しているダムがございます。こちらは、その貯留施設が別の目的で水量が確保されていることが確実な場合に、その容量に対して多少付加をして、流水の正常な機能の維持のための容量を確保するというのをこれまでしてきたことでございます。今、丹生ダムにおいてもそれが有効であるというふうに判断して、目的の1つに加えているというところをご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

水山サブWGリーダー

次に行きたいと思えます。

大分問題点がはっきりして、瀬切れだけを取り出してやるんじゃなくて、農業の利水も含めて全体像を示した上でないと。それをおやりになりたければやってもいいし、やりたくなければこれは頭の片隅に置いておいて、丹生ダムについての、資料1-5にある治水の から が代替手段だったんでしょね。この辺をきょう説明があるんだろうと思ったんですが、次回の全体のワーキングであって、それでその次ぐらいにこの中からもう少し絞り込んで、みたいな話になっていくのかと思えます。

次に行きたいと思えます。特にご発言が、1人、2人、ございますか。

今本委員

先ほど荻野さんは、 $11\text{m}^3/\text{s}$ の水利権があるから水をとれるんだと言われました。私はね、この水利権というのは、とれても $11\text{m}^3/\text{s}$ 以上とっちゃいけませんよということだと思えます。ですから、水がなければ当然とれませんよ。じゃ、 $11\text{m}^3/\text{s}$ の水利権があれば、河川管理者はいつでも $11\text{m}^3/\text{s}$ とれるようにしないとイケないのか、この論理は僕は成り立たないと思えます。

荻野委員

いや、そんなこと言ってませんよ。

今本委員

いや、そういうふうには聞こえませんでしたよ。

荻野委員

いやいや。じゃ、ちょっと。誤解を招いてはいけないので。

今本委員

恐らく誤解で。故意に誤解したんですけども。

荻野委員

ええ。多分こういう農業用水のとり過ぎというのはしょっちゅうどこでも起こっていることなんです。

あそこは5,000町歩の水田があるんです。11m<sup>3</sup>/sということは、1日、減水深というんですが、20mmの水が減っていくということが許可の対象となっている量なんです。1日20mmずつ減っていきますと、これだけないと米づくりが5,000町歩でできませんということなんです。

これは、河川かんがい地帯でいきますとごく平均的な数字なんです。ここはその11m<sup>3</sup>/sの水がとれなくて、実際問題としては4m<sup>3</sup>/sとか3m<sup>3</sup>/sとか、大体半分以下ぐらいしかとれてないんです。だから、湖東平野の河川かんがい地帯の農業用水は、日本の平均の農業用水の約半分ぐらいで米づくりをしているということなんです。このところだけは認識をきちっとしておいていただきたい。まず第1点ですね。

それでは、何でそんなことができていくんやと、もともと要らなかったやないかということになるんですが、確かにそういう言い方も正しいんです。ただ、重力かんがいといいまして、水を重力ですずっと高いところから低いところへ流していくというかんがいのやり方だけだと今の20mmは最小限なんです。それを切ってしまうとどうなるかということ、ポンプで一たん下がったやつをもう一回上に上げるという操作をしないといけないんです。ですから、琵琶湖の逆水とか地下水のくみ上げとかを、湖東の下から半分ぐらいの低いところはポンプかんがい、地下かんがいということを非常に熱心にやっています。そういう形で補給することによって、初めて米づくりができて干ばつの被害が少なくて済むということがあるんです。ですから、こういう実態があるということだけは知っておいてください。

それから、水利権のことなんです。水利権の許可権者は、一級河川においては国交省なんです。国交省が水利権を許可するときに、10年に1回程度の干ばつはありますよという前提条件で、これだけの田んぼならこれだけの水が必要ですよという申請に対して、水利使用規則というのを設けまして、ある条件のもとでこれだけの水の権利は与えますということで、湖東平野の最近の大規模な

土地改良区は許可水利権という形で権利を得ているわけです。

権利を得ているからといって、今、今本先生がおっしゃったように、全部とれるかというところではない。水がないときには当然とれないんです。それを供給しないとイケないか、国交省はその水を供給しないと立場が保てないかという、実はそうでもなくて、日本の場合は10年に1回の干ばつということを一応想定して、かつですよ、水がなくてもそれはやむを得ないことだというふうにして、適当に節水農業をやりなさいということになってます。ですから、それ以上の水をよこせということは一切言ってないんですが、仮に、いろんな形で水が来たとしますと、11m<sup>3</sup>/sの範囲内で使用することは法を犯しているような利水ではないということが言えるだけのことなんです。権利があるからそれだけ水をよこせというふうに言っているわけではないんだということなんです。

水山サブWGリーダー

はい。簡単に。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口)

瀬切れの話で、昔から瀬切れがあるんでいいやないかという意見もあったんですが、例えば治水でも、非常に浸水被害があるところは、じゃ、浸水被害があったままでいいじゃないかということではなくて。

水山サブWGリーダー

それは違う。環境の議論と人命・財産にかかわる議論は違って、要するに毒をもって毒を制するような話は、よほどクリアな説明ができない限り同じレベルじゃないということですよ。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口)

はい。我々も重々そう認識してまして、同じレベルとは思ってませんが、基本的に河川環境の改善もしていこうとは思っているわけです。

水山サブWGリーダー

悪いと言っているんじゃないです。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口)

ただし、その中で、先ほど琵琶湖の所長が申し上げたとおり、そのためだけの目的でダムが成立するものだとは決して思っておりません。

その中で、今ちょっとご説明させていただきたいんですけど、水利権については、農業用水に限らず上水道でも工業用水でもそうですけれども、湯水の状況においては、もちろんもともと10分の

1 ぐらいの湧水を想定して水利権の許可を与えていても、じゃ10年に1回の湧水以外のおときはいつでもとっていいかというわけじゃなくて、取水制限をかけたりしているわけです。ですから、そういう意味では、もともとの計画したときよりも水がとれないということはよく起こり得ることなわけです。

この地点は、水利の状況を見ますと、まさに逆水かんがいまでしているわけですから、農業用水を若干減らせば何とかなるというような問題じゃなくて、農業の水が足りないという状況であることは確かであるわけですが。

この丹生ダムについては、平成2年の高時川、現在の丹生ダムの基本計画の協議のときに近畿農政局に対して、湖北の農業事業計画を踏まえた計画であって、高時川ダムで確保する維持流量というのがあって、高時川の頭首工から放流するわけですが、その運用方法についてはダムの運用までに別途協議するというので、あくまで湖北の農水事業計画を踏まえたものであるということとは従前から言っているところです。

ですから、現在農水省で事業をしている湖北の2期の農業水利事業計画というのは、あくまで丹生ダム計画と整合をされていて、確かにその地点で水が流れていると、農業者としては目の前に水が流れていけば欲しいということなのかもしれませんが、農業の目的のために水資源開発をしているわけではないので、そこはあくまで我々の開発した目的のために追加させる流量ということになるので、目の前を流れていけばすぐとれるかということ、それはまた別問題であるという状況だとは思っています。

水山サブWGリーダー

さっきリクエストした、いろんなものも含めた何かいい一覧表を、ぜひ次はつくっていただきたい。

要するに、こっちサイドはそんなに頑張っただムをつくらうと思っている人はだれもいないので、よほどクリアな説明がない限りはどうぞつくってくださいという結論にならない。だけど、もとへ戻って、この川をこのエリアをよりよくするには川をどうするのかというのがもとのもとで、別にダムをつぶすために会議をやっておるわけじゃないんです。大事なところから攻めていかないと、端々に行ってペケになり、端々へ行ってペケになるというようでは動かなくなってしまふ。

嘉田委員

そのときに、先ほどもちょっと申し上げたんですが、費用、コストというのをしっかりとデータで出してほしいんですね。

今までこの委員会ではほとんどコストのことを言っていないんですけども、例えば農業でも、確か

に琵琶湖辺6万haのうち3万haが逆水です。農家の人は水が欲しいということで、まさに積年の世代を超えた思いだったんですが、今は逆水かんがい完成して大変なコストがかかるわけです。米代は減ると。大体1反当たり20万円ぐらいしか収入がないのに、逆水かんがいで電気かんがいにしますと1反当たり1万5,000円とか2万円とか、そこを今税金とか、土地改良区はさまざまところで公費で補てんをしているわけですが、もう農家もたないわけです。つまり、これ以上の近代的と言われる施設投資がもたない。

早崎内湖が何であの田んぼを放棄したかという、逆水かんがいのポンプ費用に農家が耐えられないんですね。それで、もうもとへ戻してくれという。これは滋賀県じゅうの逆水かんがいをしているところ、かなりの農家の切なる思いです。その話は土地改良区の集団的な合意の中では出てきません。ところが、現場の1軒1軒に行くと、もうもたない、これ以上施設は要らない、けれども土地改良区の中で反対をするわけにいかないし、水は欲しいという。

その辺のことも含めて、これは農業の土地の水の費用ですけども、どちらにしる、維持流量にしても、 $1\text{ m}^3/\text{s}$ 当たりの維持流量が500億円かかるのか1,000億円かかるのか、それは税金だということを含めて、やはりコスト的な説明責任というのはかなりここでしっかりしておかないと、このダムワーキング自身が社会的に機能しないのではないのかということを感じます。

ですから、ぜひコストの議論も、後々、データを出していただけたらと。

水山サブWGリーダー

私の気持ちとしては、先ほど申し上げましたように、少し代替案を絞り込んでからなのかなと。それが簡単に出るんだったらいいんですけど、すごい作業を並行してやらせて、最後ここだけとるのはちょっとね。それも税金ですから。この委員会で使っている税金はすごいので、その辺も気になっています。

嘉田委員

そうですね。

水山サブWGリーダー

まだまだ回数も必要ならふやせませうということで、次の大戸川ダムについての話に行きたいと思います。

資料1-5で、2ページ目、「大戸川ダムについて」というのがありまして、目的の方に、治水と流水の正常な機能の維持、利水、発電とあります。大戸川でも発電は載ってましたんではか。

(脇坂、うなずく)

すいません。

それで、効果が考えられる事項というのがありまして、それはそうだろうと思うんですが、この治水のところに書いてある が代替案なんですかね。

(脇坂、うなずく)

下の方に行って、琵琶湖の水位低下抑制に関する とあるんですが、これはいろんなところと連動した話に、琵琶湖全体の話はなるので、それを無視するわけじゃないんですが。そうすると、治水のメインの話なんですか。前回の説明は、この備考に書いてある一番下の日吉ダム利水容量振りかえ云々は外しますよというような、線が引いてあるやつですね。これがあって、結局必要性、目的あたりのところ、資料もないけども、もう一遍何か言っていただけますか。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

大戸川ダムの脇坂でございます。それでは、今のリーダーからご指摘の、目的と必要性についてご説明いたします。

水山サブWGリーダー

前回の資料のどれとか言っていただければ持っておられる方もおられるかも。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

封筒の中にこの間の資料が入っているようでございます。第2回のワーキングでご説明を申し上げました。

それでは、現計画からでございますけども、目的は4つございました。治水と、流水の正常な機能の維持と利水、それから発電ということでございました。

治水につきましては、淀川、宇治川、大戸川の洪水調節ということでございまして、それに対して現在効果があると考えられる事項はそれぞれ同じでございます。

さらに、あわせて保津峡上流亀岡地区の浸水被害の軽減についても効果があると考えていたわけですが、これは6月22日の委員会、並びに前回第2回のワーキングのときにご報告いたしましたように、実際は浸水面積、そして浸水戸数が大戸川ダムによる利水容量の振りかえ前と変わらないということで、実質的な効果が認められなかったということでこの目的は外しました。

水山サブWGリーダー

それで、結局何で必要なんですか。それを外して、あとは何が必要なんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

それを外しまして、従前どおりの淀川、宇治川、それと大戸川の洪水調節のためにはまだ有効であろうということで、現在効果の検証は鋭意進めております。

水山サブWGリーダー

やっておるところですか。その代替案についても検討中。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

そうです。私の考えといたしましては、もう少し効果をきちんと明確にいたしまして代替案を整理しよう。

水山サブWGリーダー

それはいつごろ出てきますか。次の全体ワーキングの資料の中に入ってきますか。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

ちょっと難しだろうと。

水山サブWGリーダー

資料が出てきてからにしたいと思うんですが。

委員の方々に、特にこの際、この資料1-5の表も見ながら、何かこういう作業だとか、逆に言うと、代替案、想像はつくんですが、河道改修、流域対策、その複合ですから、ほかに方法はないですよと言っているのと同じような感じの代替案が書いてあるんですが、例えばこういうようなものがあるではないかというような。

これは、どこの治水のためでしたっけ。結局宇治川、淀川で、その直下じゃないんですね。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

もともとは淀川の枚方地点が基準点ですね。そこの治水ということで、上流の治水ダムの1つとして計画を立てたわけでございます、それとあわせて大戸川の下流の治水と。

水山サブWGリーダー

だから、全体像があつての話ですね。

何かこの際ご注文とかは。

寺川委員

これはたしか前回だったか、水山さんがおっしゃってたことだと記憶しているんですが、ここに「効果があると考えられる事項」という表現で書いていることが何かあいまいといたしますか、どういふ効果があるんだということをもっと少し具体的に指摘し、そのメリット・デメリットについても明確にしていただかないと非常に判断しにくいといたしますか、何を考えたらいいのかというあたりですね。そういった持ち出しはそこそこの時点ですていただかないと、こんな調子で今後進めていって、先ほどスケジュール的なことがありましたけれども、果たしてそこそこのところで結論づけ



できるのかなというような、ちょっと私、疑問と。

水山サブWGリーダー

まだ検討中なのでこういうことになっているようですが、表があって、かつその参考資料みたいな感じでできるだけわかりやすく言っていただかないと、我々は努力してわかる必要はなくて、わからなかったらわからんでいいわけですから、またそういう判断できる資料が出てこなければ、その判断はできませんというのが結論になるので、何ら心配することもないような気もするんですけど。

山本委員

山本です。先ほどおっしゃっていた、例えば現状では、治水のことに付随して環境のことをするしかできないと。

水山サブWGリーダー

環境も大事なんですけど、要するに環境のためにダムというときには、よほどはっきりとプラスの効果がある、要するにダムをつくることによってマイナス効果が上がるわけだから、なるほどと言わせるだけのものがないと、環境をメインに言うのは難しい。治水の方はそれなりの必要性はあるわけですから、それを外して環境が表へ出てきてしまおうとかえってわかりにくくなるし説得力もないんじゃないか。

山本委員

ありがとうございます。

すいません、それで、ちょっとよくわからないので整理の意味でお聞きしたいんですけども、環境も大事やということに河川法が変わって、これからは環境のことも考えましようとなったわけですね。今度はこのダムをつくるかつくらないかということを審議する段階になって、もしも、利水の方は精査確認中だということで置いておきまして、環境のことをやるのであれば、それはやっぱり税金でやるわけですね。治水のことも税金でやるわけですね。例えば、治水のところの「効果があると考えられる事項」ということがダムしかないですねということになって初めてダムがやむを得ず、原則として建設しないと言いながらも、ダムしか効果的ではないとかダム以上のものが代替案として考えられないと言った段階になってダムがゴーになって、そこからダムができたことで環境でこういう面のメリットというのも載せましようというような話になるんじゃないかなと、道筋としてはそういうふうに考えていたんですよ。

もちろん、その段階になって「では環境の面について調査ましよう」というのでは追いつきま

せんから今も委員会が意見書なりで言ったことについて調査もなさっているんだろうとは思いますが、審議の順番としてはこの治水目的のところでのどのような効果があるということをきちり言っていたかいないと、付随した、枝葉の部分と言ったら環境に失礼ですけども、そっちの方の話を持ってこられても考えにくいんじゃないかというような気がするんですけども、その順番の問題としていかがなんでしょうか。

水山サブWGリーダー

ありがとうございます。大体そういう認識でこのサブワーキングも動いてますので、ご安心いただいていいんじゃないかと思います。

今本委員

ちょっと1つ。今本です。

この効果のところは、忘れられたのかもわかりませんが、かなりのことが整備内容シートに書いてあるんですよ。それで、新たになったところもあるかも知れませんが、「今資料がないからあんまり何もしてない」と言うのはちょっと河川管理者がかわいそうだと思います。

水山サブWGリーダー

前に置いてある整備内容シートのここを見るということでもすぐわかります。

今本委員

そうですね。そういうふうにして言うていただければ、もう少しわかったと思います。それぞれのところが何cmとかいうようなところまで書いてますから、それを「じゃ、本当にそうなのか」と。本当にそうなのかというのは、計算上はそうなるでしょうけども、この整備内容シートに出てたところは、洪水の非常に高い水位が減るんじゃなく、高水敷にちょっと乗るか乗らんか程度のものが減ったと書いてましたのでね。それで、その段階では、これは治水じゃないじゃないかと。中小洪水の水位をちょっと下げるということはさほど重要じゃない、我々が求めているのは危険なときの水位を危険でなくしようと言うんだという議論がこれまでだったと思うんです。ですから、できればなるべく早い段階でもう少し「効果があると考えられる事項」を、申しわけありませんけれども、どこに書いてあるというようなことを言いながら説明していただくようお願いします。

水山サブWGリーダー

そうですね。そういうぐあいにしていただいて。それで、今の今本リーダーのお話のような議論になると、まさにサブワーキングの議論かなという気がします。

今本委員

はい、そうですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

それぞれのダムについてこういう効果があると考られる事項を書いていますけれども、今、我々はダムを実施する実施しないというのをまだ申し上げられてませんけれども、それぞれの事項について、例えばどれぐらいの治水容量があれば下流で水位をどれぐらい下げられるんですかとか、あるいはこれだけの容量を持っておいたら琵琶湖の水位はこんなふうに少し改善できるんですよとか、そういうことは、先ほど今本さんがおっしゃったように、これを今出していますが、もう一度追加的な情報も含めてご説明はしたいと思っております。

水山サブWGリーダー

よろしくをお願いします。とにかくわかりやすくですね。もちろん、どこかを見ろというのもいいし、必要ならその部分をちょっと後ろにつけていただいて。お願いします。

それでは。

倉田委員

ちょっと待ってください。一言だけ。簡単なことです。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

倉田委員

倉田です。これは先ほどからおっしゃっているから黙っていようかと思ったけど、このまま流れちゃうとちょっとかわいそうなので。

私は地元の話が聞かされてショックを受けたんですよ。本当のところね。それで、ここには「洪水調節」と書いてある。これをもし地元の人が見たら恐らく怒るだろうなと思いますね。洪水抑制、抑止なんですよ。そういうことを訴えているからダムをつくれということをかなりきつく言っていたと思うんですよ。洪水調節ぐらいだったら、とても納得して呉れないと思います。

水山サブWGリーダー

それは丹生ダムの方の話ですか。

倉田委員

いやいや、大戸川。だから、その表現をもうちょっときちんと考えてもらいたい。

水山サブWGリーダー

私、倉田委員のおっしゃることもよくわかるんです。全体の委員会もそうですけど、このサブワーキングがずっと流れていくと、地元の要望が消える可能性があるんです。それは一般聴取の方が来られて時々発言されるようなことで辛うじてつながっているような感じです。ぜひこういう資料の整理の中にもそういう話がうまく入ってきて。どれだけ説得力を持つかというのがありますが、ないとゼロみたいな状態で、さっきみたいに地元は欲しいと言っているのかというような話になりますので、よろしくお願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

地元でどのような意見があるかということについては、これは流域委員会からも住民討論会をやって。

水山サブWGリーダー

だから、その結果を。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

こういう内容であったという結果については、これまでそのたびごとに何回も何回も報告をさせていただいて。

水山サブWGリーダー

だから、それじゃだめですよ。今ダムの議論に入っているときにもう一度それが入ってこないと。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

その情報も改めて整えて出せということであれば、それはお出しします。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

現地の方にも足を運んでいただいている委員の方もいらっしゃいますのでその雰囲気というのはわかっておられる方もたくさんいらっしゃると思いますが、改めてもう一度お出ししたいと思いません。

水山サブWGリーダー

よろしくお願いします。

嘉田委員

これは基礎原案のところには書いてないことでもあるし、あるいは一部書いているんですけども、つまりダムをつくったら治水に効果があるということですが、社会的にはマイナス効果もあります。つまり、つくったから安心だ、安全だと思ってしまうことによって人々の関心がなくなり、

日常の備えがなくなりというようなことで、人間の心とか社会の意識というのは生きていますから、ダムをつくることによって逆に備えがなくなり、結果として余計に被害が大きくなるというようなことはありえます。この間の新潟なんかでも出ていると思われしますので、とっても書きにくいと思うんですが、そのあたりのことも7月の水害などを経た上で議論のどこかに入れられるといい。つまり、社会意識がそれで変わってしまうというようなところまで含めて考える必要があります。

水山サブWGリーダー

これは一般論で、ここの個別の議論じゃないですけど、そういったスタンスで何か地元の説明されたり、地元というか、広く説明されたりしているのはありますか。

確かに整備水準があるわけね。整備されたらそこまではオーケーですけど、それ以上のことが起これば当然災害が起こるわけで、それだからこそハザードマップができていますけど、ハザードマップは何を示しているのかと。この範囲までは来ますよということを示しているんだけど、後はよしなにといい感じですよ。何も法律を持っているわけじゃないから。具体的に何かしておられるんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

今の嘉田さんのご意見というのはこれまでもいただいている意見で、整備計画の中でいろいろな対策を講じるということで、「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」というフレーズでまさにハザードマップをつくることを、まあ、我々は支援するという立場でありますけども、そのようなことを行ったり、あるいは我々が避難所でありますとか避難の勧告を出すための支援をするだとか、いろんなことをメニューとしても書かせていただいておって、それを我々は一生懸命支援していきます。

具体的な話としては、名前は河川ごとに少し違うんですが、水害に強い地域づくり協議会というのを既に立ち上げて動き出しているところもあります。これは引き続き一生懸命やっていきたいと思っています。

水山サブWGリーダー

ありがとうございました。

寺川委員

ちょっといいですか。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

寺川委員

質問も兼ねてしたいんですが、31回の委員会で「ダムに関する説明会等の予定」というのを出していただきましたね。これに地元説明会と住民対話討論会の2つが挙がっているんですが、大戸川ダムの場合、8月21日の住民説明会以降予定がない、また住民対話討論会はもうないようになっているんですが、この住民説明会と住民対話討論会の違いといいますか、その辺のことなんかは説明がありましたですかね。もしなかったらちょっとお願いしたいんですが。

水山サブWGリーダー

説明していただけますか。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

多少ダムごとに名称が変わっておりまして、必ずしも局で統一しているわけではございませんけれども、少なくとも私ども大戸川ダムで8月21日に考えております住民説明会はその名のとおり討論会ではございませんで、6月22日に流域委員会でご報告した説明内容を住民の皆様にご説明するという会でございます。

そのようにいたしますのは、私どもの説明内容がこの前もご報告した日吉ダムの利水振りかえはやめるという話でございますから討論には余りないだろうというように考えまして、とりあえずは説明会とさせていただくということを考えております。また今後、治水なり琵琶湖の水位低下抑制、こういったことについて調査検討の結果が出てまいりましたら、今度は円卓会議あるいは住民討論会という形で開催をしてみようかと考えております。

そういったこともありまして、ダムによってそれぞれ進捗状況や内容が違ってまいりますので、単なる説明会にするところもあれば以前からの延長で討論会形式にするところがあるということでございます。

寺川委員

ということは、この最後のところで終わるんじゃなくて今後もあり得ると理解していいわけですか。

河川管理者(近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所長 脇坂)

今そこに出ておりますものは、少なくとも6月22日の委員会報告を受けての説明会なり討論会とお考えいただいてもよろしいかと思います。

田中真澄委員

ちょっとそれに関して。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

田中真澄委員

そういうことであれば、今のダムワーキングの進行の中でこの住民参加の形がどういうぐあいに機能していくのかにちょっと疑問を感じるんですけども、ダムワーキングのこれからのやり方とは全然関係ない機能としてこれはこれで考えておられるわけですか。これは期日的にもまだ10月とがありますよね。そういう点では、恐らくダムワーキングの中の仕事はかなり終わりに近づいているというか、ある程度の方向性を出さなければならないと。それと同時に、まだ一方では住民参加の対話が続いていると。多分これは全部ダムのことばかりですよ。だから、その辺の機能の調整の仕方というのはもう全く別問題として取り組むのか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

河川管理者として流域委員会とのキャッチボールも必要ですし、住民とのキャッチボールも必要です。もちろん自治体とのキャッチボールも必要なんですけど、それは並行してやっていくということです。これは今までずっとそうやってきたことですので。

それで、そこにはとりあえず決まっているものについて書かれているというふうにご理解いただいた方がいいと思います。それだけで終わってしまうということじゃなくて、必要ならどんどんまた追加してやるという、そういうつもりです。

田中真澄委員

ということは、住民対話集会で出てきたいろんな意見だとか、そんなものはまたワーキングの中にも生かさなければならないというシステムではないということですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

これまでも住民討論会の状況というのは流域委員会にご報告させていただいていると思います。同じスタンスでいきたいと思っております。

田中真澄委員

だから、今から出てくることについてはもう関係ないわけですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

いえ、ですから、討論会でこういう議論になっているということはこれまでも報告してきましたけど、今からやる討論会についても同じように報告をさせていただくということです。

寺川委員

だから、ダムワーキングの流れとの関係でいくと、反映するとかいうことはできなくなるということですね。つまり、このダムワーキングの流れの中で住民意見をどのように取り入れていくかとかいうあたりとの関係では、整備計画としては当然引き続きやっていくということはわかりますけれども。

水山サブWGリーダー

取り入れられるものは、タイミング的に合うものはここに、そういうことだと思います。

寺川委員

うん、そういう意味です。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

討論会での状況というのをご報告しますので、それを踏まえた議論がワーキングの中で。

寺川委員

いや、ところが、先ほどスケジュールの中にありましたように、ワーキングとしては大体10月ぐらいには結論をまとめていかならんわけですね。そうしますと、それ以降もこちらの方では討論集会とか説明会は進んでいると。

水山サブWGリーダー

そうですね。だから、その時点まででということだと思いますけど。

寺川委員

その時点までのものを吸収していくと。

水山サブWGリーダー

そう理解してます。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

それはワーキングの方の。

水山サブWGリーダー

そのようにしたいと思います。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

ええ。



山本委員

すいません。今のことなんですが。

水山サブWGリーダー

はい。手短かにお願いします。

山本委員

この間の委員会ではその時点その時点のアップデートな情報を出していきますということを児玉さんがおっしゃったと思うんですけども、それは調査検討の段階についてアップデートなものを住民の討論会や説明会等を出していくという意味のみだったんでしょうか。それとも、こちらのワーキングで進んでいる話や委員会として進んでいる話もアップデートな情報としてその説明会に出していられるということも含めてだったんでしょうか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

河川管理者は1人ですので、1人といいますか、ここでお話をさせていただいて、キャッチボールの結果我々の調査検討の方向が少し変わったのなら変わった方向で、例えばあした住民討論会があればその場ではそういうふうにお話をするという意味です。

山本委員

わかりました。

田中真澄委員

ちょっとしつこいようですが、すぐ終わりますので。

水山サブWGリーダー

短くお願いします。

田中真澄委員

今、このダムについては調査検討をしておられる段階ですよね。その段階の途中でこういう対話集会を開かれるわけですよ。だから、人々の話を聞かなあかんわけでしょう。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

そうです。

田中真澄委員

そしたら、またそれからワントンポ上がって、またそこで調査検討するということになるんじゃないですか。すると、タイム的にすごい時間がかかるんじゃないかと。事実、今調査検討をしてお

られるときにまた住民からの声を聞くと。すると、それはもう調査検討の対象にならないのか、あるいはなるのかという時間的な問題も出てくると思うんです。調査検討のために住民参加の対話集会をしているのではないんですか、一つの理由として。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

住民の皆さんにお聞きしているのは流域委員会でキャッチボールしているのと同じスタンスです。調査検討の成果が全部出てからではなくて、ある程度情報がまとまってお話ができるところまで来たらその情報を提供して、それについてご意見をいただくと。ですから、今流域委員会でキャッチボールさせていただいているのと同じスタンスです。

水山サブWGリーダー

ちょっと疲れましたので、2時53分なんですが、五月雨的に戻っていただくことにして、3時6分にしようかな。よろしくお祈いします。10分ですか。では、中をとって3時9分で。

庶務(富士総合研究所 鈴木)

それでは、10分間の休憩をとらせていただきます。

〔午後 2時54分 休憩〕

〔午後 3時10分 再開〕

庶務(富士総合研究所 鈴木)

それでは、再開したいと思います。

水山サブWGリーダー

では、よろしくお祈いします。資料1-5の3ページ目、天ヶ瀬ダム再開発についての議論に入っていきたいと思います。

この資料を見ますと、天ヶ瀬ダムの「現計画での目的」として治水、利水、発電と書いてありまして、「効果があると考えられる事項」の治水の方に大きくは から 、これが前回資料の対策として書いてあったものなんですけど、この辺を議論していきたい。

それで、利水に関しては精査確認中ですので本日は議論しない。

それから、琵琶湖の環境の改善に関しましては個別にやるのではなくてもう少し全体的な作戦が必要で、それをこのダムワーキングでやるのはちょっと荷が重いので、時間があればご意見を伺いながら、しかし本日は特に議論する考えはないんです。先ほど資料がございましたが、私、個別に理解はしましたが、全体としてはどうしたいのかというのがよくわかりませんでした。私の頭の整理ができてません。

それで、まずは、治水について前回いっぱい事例がありました。代替案があって、ダムしかないときにダムだと。これは新しいダムじゃないのですけど。それで、日本海放水路案というのがあるんですけど、それができるならやればいいじゃないか。ほかにポンプもあるんですけど、内水対策でポンプでやる。だから、これはかなり可能性がありそうですよとか、これはかなり無理ですよとか、何かそれなりの判断を、これは我々にしろということなのかもしれませんが、そうだとすると、これを一覧表にしていくか、もしくはきょうここに書いてあります大きくは4つ、中身を細かく分けるといっぱいあった中のどれとどれぐらいを議論していくのがいいのではないかとということを決めていくか。ただし、その前にもう少し広くまずご意見を伺いたいと思います。

それから、こういう表に関して、この時点でなくてもいいのかもしれませんが、ダムに限りませんが、その方法をとったときのプラスの効果がこれだけありますよ、お金がこれだけかかりますよとか、環境・景観に関してこういうマイナスの影響がありますよというようなものもうまく整理していただいて、公平に科学的に判断をしてここに行き着くんだというのが、我々としてもある結論を導くときにほかの人にもそれを説明するわけですから必要になってくると理解しております。

特に追加して説明されることはありますか。どうぞ。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖河川事務所の河村でございます。

資料1-7でまさに水山委員からご意見をいただいておりますので、そちらの方を少しご説明させていただきたいと思います。

今議論のありましたのがクエスチョンの2で、「天ヶ瀬ダム再開発は、何が問題なのか。塔の島の景観であるならば、今回のいくつかは代替案になっていない。」というご意見、ご質問があった回答でもって少し全体のことを改めて説明させていただきたいと思います。

アンサーの2のところをごらんいただきたいんですが、天ヶ瀬ダム再開発の問題については意見書で次のようなことをいただいております。「『天ヶ瀬ダム再開発』は、ダムの操作機能を高めるという意味で、推進が望まれる事業であるが、問題は放流量の増大量と増大方法である。増大量については、瀬田川洗堰から塔の島に至る区間の流下能力(放流能力)を総合的に判断して決めるべきであるが、塔の島地区の流下能力が支配的になると考えられる。(中略)『塔の島地区の河道掘削』は、この地区の歴史的景観を保全するため、できるだけ少なくするべきであり、できるだけ避けるのが望ましい。(略)」ということで記載をいただいております。

こういったことを受けて、前回のダムワーキングでは、増大量の検討に当たって、そもそもなぜダムからの放流量を増大しなければいけないかということは、これは琵琶湖の沿岸における浸水被

害を軽減する策だということで整理いたしまして、そのために琵琶湖の水位を下げる方法として幾つかの代替案というか対策案を提示させていただきました。

それが右の図に、前日も掲げさせていただきましたが、琵琶湖の水位を下げる方法としては、もともと洪水を迎えるに当たって水位を低くしておけばいいと。2つ目は、雨が降ったその水、琵琶湖に流入する洪水量を少なくすればいいと。それから、琵琶湖から流れ出る量を多くすればいいと。そして、それぞれに対してさまざまな施策があるかということで掲げました。それぞれの施策について前回ダムワーキングの資料の中で詳しくご説明させていただいたというところでございます、ですからこの3つが基本的な項目ということで先ほどの資料1-5にも掲げさせていただいたところです。

そのほか、琵琶湖の水位を下げないで浸水被害を軽減する対策として、その下に10番目として湖岸堤の新設や内水排除ポンプの新設・増強。あと、琵琶湖の水位、それから内水の水位も下げないで対策可能な方法。要するに、浸水するところに人が住むようなことはしないというような、例えば土地利用制限のようなこと、こういったことが琵琶湖流域で可能な対策として考えられるということで整理したものをお示しさせていただきました。これが1つ。

それから、もう一つは、塔の島地区の河道掘削の景観についてフォトモンタージュをした結果を前回ダムワーキングの資料でもお示しさせていただいたというところでございます。

言わずもがなだったかもしれませんが、改めてこういうことでご理解いただければと思います。

水山サブWGリーダー

ありがとうございました。

今ご説明にありましたように、意見書で再開発は必要だというようなことになっておって、景観的な、河道掘削はできるだけ少なくすべきだ、できるだけ避けるのが望ましいと。ここまで来ているのに、何でこの1から9の代替案に戻るんですかね。もしくは、もうフォトモンタージュが出たのはダムのワーキングですか、全体の委員会ですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

全体でもお示ししましたし、ダムワーキングでも。

水山サブWGリーダー

そのときに特にけしからんという意見も出なかったもので、基本的にはこの天ヶ瀬ダム再開発はだれも、ちゃんと議事録的にじゃないけども、オーケーになっているんじゃないですか。何でわざわざ日本海まで流さないいけないの。それだったら再開発なんてあり得ないし、ほかのダムも皆こけるんじゃないですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

こういった整理を改めてさせていただきましたのは、天ヶ瀬の住民対話討論会の中でこういった案があるんじゃないかというご提案があったということで、その際にも一応お答えはさせていただきましたが、その結果ということも踏まえて整理をしたものを出させていただきました。

水山サブWGリーダー

ちょっと私の理解が行き過ぎてたり違ったりするのかもしれませんが、ここで皆様のご意見をお伺いしたいと思います。私は、ここまで意見書で来ておって、これだけ配慮しましたよとか、このぐらいだからいいんじゃないですかとかということならいいんじゃないかという感じがするんですけど。

どうぞ。

塚本委員

整備計画の基礎案の冒頭には委員会の意見を聞く、住民の意見を聞く、それから自治体の意見を聞くというのがありますので当然それはふえてもいいわけですよ、もともともう一度考えようというぐあいに。

それで、私は、この3ダムですけども、もう一つ根本的に聞きたいのはBSLですね。要するに、琵琶湖水位を変えることを将来考えているのかどうかということが非常に大きい基本問題だと思います。もしこれを考えていくなら、大戸川ダムだってある意味では要らないとか、それから天ヶ瀬ダムの再開発も要らないということも入ってくるわけですね。

それで、なぜ今水陸移行帯の検証なんかをしているのかというのはやっぱり水陸移行帯の復元による生物の再生と浸水被害の軽減での水位幅の許容増大ですね。先ほど言われたように、浸水被害はどのぐらい許容できるのか、あるいはどういう対策ができるのかも必要なことですね。

きのうたまたま福井の水害跡のあの自然の大きなあり方を見せてもらおうと、いい意味でも小手先の技巧だけでは無理だと。もう少し根本的な技法でね。というのは、今まで琵琶湖なんかをやってきたこと自身は開発という方向で物事をやってきた。だけど、今後は、再生ということではその方向転換が要ると。もう少し長く生き続けられるような合理的ありようというのがあるだろうと。そのときには、時間がかかるかもしれないけれど、先ほど言われたように住民の意見も聞くというように住民が参加しながら、あるいは自治体も含めて一緒に暮しと物の実態を共有しながらやっていくということをやらないと、農業用水はこうだというふうに決めるんじゃなくて、やはりそこは話し合っただけで決めていく、実態をしっかりと出してくるというその方向性というのは、もとのところへ戻りますけれども、河川管理者の方はお持ちなのかどうか、そこを確認させていただきたい。

水山サブWGリーダー

サブワーキングとしては今の話は大きい議論なんですけど、せっかくです。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖河川事務所の河村でございます。

この議論というか、ご意見はダムワーキングでもあったかと思えます。結局、瀬田川洗堰の操作規則にかかわる話でございます。そのときに私がお答えいたしましたのは、歴史的な流れがある中で今そういったルールが決まったと。決まったことは一つのベースとしてそこからスタートしていきたいということでございますが、ただこれを未来永劫変えないという前提で検討するわけではなくて、当然その必要性があれば変えていくということは考えております。

ただ、現に今、例えば天ヶ瀬の再開発において、治水という目的のためには琵琶湖の水位はできるだけ低い方がいいと。低いということに対して、低ければ、例えば天ヶ瀬の再開発は要らないなんて話が出てくるかもしれない。ところが、一方で、琵琶湖環境のためであればできるだけ高い、高いというよりは変動させない方がいいだろうとか、利水のためであれば高い方がいいなとかいったことで、それぞれ水位に対してのトレードオフの関係がもう既に、これは歴史的な流れの中でも昔からあるところでございまして、それを問題にして検討するということは、これまでも非常に時間がかかったことでもあるし、恐らくこれからも時間のかかることではないかなという感想を私は、個人的ですが、持っておるところでございます。

そういう意味で、現在は今の水位操作というものを前提として、必要があれば変えていくという前提の中で取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

水山サブWGリーダー

はい。

塚本委員

そのときにご認識していただきたいのは、実は、堤防を強化してできるだけ破堤しないように越水までは許そうという考え方というのは非常に根本的に新たな考え方ですよね。そのときに環境を破壊するとかというダム自身のマイナス面をどのように軽減できるのかということにも当然かかわってくるわけで、そして琵琶湖の水位そのものも変動可能だということを考えながらやらないと、それは決まっていることですからじゃなくて、じゃそれまで決めたルールというのはどういう実態なんだということを検証していく。例えば琵琶湖総合開発での特定の人たちの土地利用をした結果となったのかどうかと、その土地の使い方というのはどういうものであったのかとか、そのことの検証も必要じゃないですか。そうしないと、本当の意味で淀川流域の再生というのは起こってこな

いし、その要因というのは河川管理者も常に持っている必要があるじゃないかなと。そうでないと、住民だって熱意を持ってこの再生と一緒にやっていきたいという熱意が小さくなり、本当の意味で実現させていくということが弱くなります。

水山サブWGリーダー

塚本さんのおっしゃることはごもっともなんですけど、ちょっと議論を分けたいんです。それを議論すると全部に影響してくるので、それはちょっと置かせていただいて。

塚本委員

はい、わかりました。

水山サブWGリーダー

天ヶ瀬ダム再開発は何が問題で、何が問題でなくて、そちらの方がオーケーならゴーなのかゴーでないのかと。今まで来た議論でいくと、先ほど言いましたように、塔の島の景観問題だと。それに対してフォトモンタージュでこの程度だと。もちろん地元では反対しておられる方がおられるのは承知です。この委員会としてはあの程度ならいいんじゃないのというところに来ているのかなという気がするんですけど、いかがですか。

どうぞ。

今本委員

この問題は洗堰から宇治川に至る一連が全部かかわっているわけですね。ですから、どれか一つがだめになったら全く意味をなさない。

それで、今一番問題になっているのは塔の島のところです。それ以外にも、鹿跳の峡谷をどうするのかという問題もあります。峡谷は原則として開削しないという提言までしていますので、それとどう折り合いをつけるのかと。峡谷を開削しないというのは下流側に影響を与えるからそれまではしないということであって、どんな場合も絶対しちやいかんという意味ではなかったと思います。

今フォトモンタージュの話も出てきましたけども、先ほど塚本さんが言われた越水を許すのか許さないのかということですね。これは非常に大きな問題で、この淀川流域委員会で決めることは恐らくできないと思います。ただ、そういう考え方もあるぞということで考えれば、また結果が変わってくるわけですね。それがために、じゃ塔の島地区の本当の流下能力というのはどうなんだろうと。現在、想定しておられる流下能力はあくまで想定です。例えば木津川・桂川の流量がどうだったかとか、大体危険側にとっていってますので。河川の状態で安全な場合だけで流すということだったら、私は現在でも  $1,500\text{m}^3/\text{s}$  流し得る可能性は多分にあるんじゃないかと、これは個人的に

思ってます。

ですから、そういうことをひっくるめてきますと議論が非常に煩雑になります。我々が議論すべきは、やはり個々の問題に対してどう意見を述べていくのかですね。

水山サブWGリーダー

先生の最後の結論がよくわかんないんですが。

今本委員

我々ができるところはどうかということです。こうすればいいじゃないかということは無責任に言うことはかなり簡単なんです。しかし、本当に実行してもらえるような案を言おうとすれば、今まで我々が提言なり意見書で言ってきたうちの幾つかは取り上げてもらえないだろうなということがわかっています。そういう中でああいう意見書があったんですけども、今新たに具体的なテーマに対して我々はどのような意見にまとめるのかということに絞って考えるべきだということです。

塚本委員

そしたら、少しだけ補足があります。

水山サブWGリーダー

はい。今のは全体の話ですよ。これは天ヶ瀬ダム再開発じゃないですね。

塚本委員

いや、全部入るわけですね。

今本委員

天ヶ瀬ダム再開発だけでなく、もう全部が絡んでいるんです。

塚本委員

今本さんは今私が言ったときにそれはあいまいになると言われてましたけど、実は、越水を許そうとしたら、堤防強化がどんなものであるかという具体をかなりやらないと、限界をやらないとわかってこないことですし、要するに遊水のことですね。一時遊水をどこにするかというのは、ダムを見に行ったときにどの地域ができるのかとか、そういう具体を見ていながら、じゃそれが河川管理者だけでできないんだったら住民とか自治体との関係づくりの要素がどういうふうに絡むかということは、当然これは具体を本当に真剣にやらないとできないことです。だから、あいまいに、いいかげんに言っているのではなくて、このことをやろうと、その限界のところをやろうというふうに考えるときには、かなり具体をしっかりと考えているということも確かです。



水山サブWGリーダー

はい、どうぞ。

寺川委員

今の浸水被害の軽減の部分については、意見書の中でも、むしろ考えてほしいと。実態的には冠水するのは水田部とか余り人命に影響のない部分が多いと。そういったところをもう少し調べて検討すれば、むしろそういった方向も1つの案であるということは指摘していると思うんです。

水山サブWGリーダー

その結果というのは出ているんですか。

寺川委員

その結果というよりも、そういった検討については、あまりしていない。過去の事例から、どれだけ浸水したかというのは、先ほどの村上さんの意見から、回答なんかに出てますけれども、今後、そういったことを計画の中でどのように位置づけていくとか、というところが出てないんじゃないかと思うんですけどね。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

浸水被害の実態について調査した結果は、前回のワーキングでお示しましたのでそのページをお伝えしようと思いましたが。前回の資料、第2回ダムワーキング資料4-2の23ページでございます。23ページ以降24ページに表が載せてございます。

水山サブWGリーダー

過去の話ですね。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

24ページの下のは氾濫シミュレーションをした結果でございまして、昭和36年洪水の1.0倍、昭和36年洪水の1.2倍、昭和36年洪水の1.5倍、こういった水位になったときに、こういった被害が発生するか。現況というのは、現在の施設でございます。整備後というのは、この瀬田川から宇治川の河川改修1,500m<sup>3</sup>/sが流れるようになってからということでございます。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

嘉田委員

嘉田でございます。

この琵琶湖沿岸の浸水被害は、資料1-3の琵琶湖環境改善策と裏表であるわけですね。ここで

は浸水被害といってますけれども、それは一方では産卵場の確保ということにもなるわけです。かねてから水田なり水路というのは大変重要な産卵場でしたし、それを琵琶湖河川事務所の方と今ワーキングをやっているんですけども、そのワーキングの中で出ているもので、琵琶湖陸域連続性回復を図ろうというようなことが具体的に動いております。

滋賀県としても琵琶湖総合開発で1.5mまでは洪水については安全ですというある意味で政治的、行政的な約束があったわけですね。ところが、総合開発が終わってみたら、1.5mじゃなくて、60cm、70cmでも水につかるところもあるし、1mになったらもっとつかるというようなことで、この浸水被害なり浸水マップが出たわけです。

こういう話というのは、つまりトレードオフの関係というのは、大きく網をかけて我慢させるといって話ではなく、現場で一人ずつの当事者が、つまり一軒一軒の農家、あるいは土地改良区、そういうところがどれだけ状況を納得するかということが大切です。いわば一方で浸水被害はある、でも魚はふえるというようなことをみずから前向きに取り組めるかどうかということが大変大事だろうと思います。既に琵琶湖岸では、田んぼを産卵場として使うことで、有機農業的な、つまり安全な米であるというようなプラスブランド価値を高めるような農家の動きが出始めております。ですから、一方的に浸水被害のことだけではなく、田んぼは魚の揺りかごだというような形で動いておりますので、湖辺の水の連続水位を縦に確保するというような議論は、どんどん現場で進めております。つまり、農家自体も一方的に被害だけを強調するような状態ではないということです。もちろん地域によって随分と温度差はあるんですが、幾つかの先見的な土地改良区などは既にその辺で動いておりますという報告をさせていただきます。

水山サブWGリーダー

ありがとうございます。どうもその辺が非常に本質的な議論なんですけど、サブワークは3つダムを抱えてしまったから、ここでやりますが、それを先ほど言いましたように2つ議論を分けて、それを置いておいてというか、認めるとしたら、天ヶ瀬ダムの再開発は基本的にそのフォトモンタージュ的にもオーケーで、あとはどこに穴をあけるかとか、どこから使うかとか、この前にありましたけど、それは技術屋がコストを含めて考えていただきたい。その中で、やるとしたら、これでいきますよというものを次回サブのワーキングか全体のワーキングに出していただいて、全体がそれでオーケーということになれば、その部分についてはいいということでもよろしいですか。

塚本委員

それはちょっとある意味で危ないですよ。というのは、やはり検討結果というのは、それで結論が出るんじゃないかと。ここまで出しましたと。じゃ、もともとの計画の本質はこのようなことなの

で、それに対して今後はこのようにやりましょうと取りつけること自体が委員会の本当の意味での次につながる目的じゃないですか。

水山サブWGリーダー

それは、このきょうの議事録にも含めて書いてもらいましょう。

塚本委員

その意味では、今ある具体を今ある制限でという条件を明確にしておいて、そして実際に具体を出してくるというのは、とても有意義だと思います。

水山サブWGリーダー

この前のようなやつを再度時間かけて繰り返すことはない、もっと全体の議論をやる。そういうことでよろしいでしょうか。

塚本委員

はい。

水山サブWGリーダー

ということで、もう少し皆さんの全体の、3つ一緒に合わせての浸水と環境と両方ですが、議論いただきたいと思うんですが、切りもいいので、一般傍聴というのはきょう最後になってますが、座席も少なくとも10何人ということなんですけど、何かここまでの議論でございますか。

どうぞ。

傍聴者(藪田)

私は宇治世界遺産を守る会の藪田と申します。

今日の天ヶ瀬ダムの議論を聞いてて、非常にびっくりしております。1,500m<sup>3</sup>/s放流そのものがなぜ必要なのか、その結果として塔の島周辺の景観破壊がどのように進んでいるかということについては、この間数回にわたって訴えてきて、それなりにご理解をいただいているんじゃないかなろうかと思ってたんですが、今日のご発言を聞いて非常に残念に思います。

塔の島周辺については、1,500m<sup>3</sup>/s放流するために、宇治川の本川の川底を平均1.1m掘削するという計画が出されているわけで、そのことにかかわって既に塔の川が締め切られた、それから天ヶ瀬吊橋から1km以上にわたって導水管が左岸に敷かれた。それから、亀石の周辺が、道路でいけば何車線ですか埋め立てられて、景観が台なしになったと。それから、宇治橋の上流、左岸のところ船着き場みたいなのがつくられて、これも宇治川を埋め立ててます。それから、最後のとどめとして宇治川本川を掘削すると、こうなるわけですね。今言ったような工事は、全部既に本川掘

削以外は完了してしまっているという状況です。

そこで、私たちは、塔の島周辺については、世界遺産のバッファゾーンでもあるということで訴えてきました。この流域委員会の意見書に非常に期待したのは、その中で掘削を少なくしなさいと、淀川部会の意見書の中では、現状を保全を前提に検討しなさいと、こういうようになっています。本川は、できるだけ掘削を少なくしなさい、掘削以外の方法で検討しなさいと、こういうようになっているわけですね。そういうことが当然検討していただけるものというぐあいに思っているんですけども、そのことをひとつお願いしたい。

で、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ 放流の根本問題は琵琶湖沿岸の浸水被害の解消ということになってます。そこで、いろんな予測なんかがされているけど、私は、少なくとも琵琶湖沿岸の浸水被害の実態、つまり解消すべき河川被害の実態は何なのか、これは再三今までその解明をお願いしたいということで訴えてます。きょうもそれはお願いしたいと思うのです。

何が原因でどこでどのような被害が出ているのか。私たちも家屋を見に行きました。実際に水がつくところに家屋が建てられて浸水したと。これは地元の方がおっしゃっておられましたけども。そういう実態もあるので、これはやっぱり建物、水田、畑地、各々についてきちっと解明すべきではないかというぐあいに思うんです。それに対する有効な対策を打つと、これが非常に大事なわけで。これは、流域委員会の意見書そのものも総合対策ということを訴えられております。その流域委員会が提案された総合対策そのものがどのように検討されているのか。個々に細切れじゃなく総合対策ですから、1つのものですべてを達成することは僕はできないと思うんですね。そのところのチェックが必要なんじゃないかと。

それから、今、36年の洪水の予測の結果が出されてますけども、実際この予測のバックデータを私たちは見たことがありません。ですから、流域委員会として、そのバックデータを見られて、その予測結果が妥当であるのかどうか、これはチェックをしていただきたい、このように思うのです。

私たちが非常に疑問に思いますのは、例えば稲でも野菜でもそうですけども、24日間水がついてたものが12日間に短くなったということで、被害が解消するとはとても思えません。ですから、琵琶湖全体の水を上げる下げるという問題ももちろんあるんですけども、それぞれの地域の現状に合った打てる対策というものを、もっと細かく考える必要があるんじゃないかというぐあいに私たちは思ってます。ですから、24日間が12日に縮こまるということで、被害が解消するということは非常に疑問があるということを考えています。

そういう点で、先ほど天ヶ瀬ダム再開発問題はもういいんだよといったようなお話があったので、それはちょっと違うんじゃないかと。そもそも  $1,500\text{m}^3/\text{s}$  放流は何のために必要なのか、 $1,500$

m<sup>3</sup>/s放流によって何が起こるのか、私たちは塔の島周辺の掘削は、きつく言えばあくまで反対です。

それで、もう1つ考えていただきたいのは、例えば鹿跳の溪谷は非常に景観が大事だからトンネルで抜きます。ほな、塔の島はなぜ掘削していいのか。これは全然整合性がないと思うんですね。その辺も含めて本当に徹底的な検討をやっていただく。地元住民としても掘削されるのを、はい、そうですかというわけにはいかない。

それと、もう1点だけ流域委員会でも検討をお願いしたいのは、既に行われた工事について、私たちは河川管理者に既に行った事業についてどのように評価しているのかということをお聞きしたい。この間も何回か聞いてきました。非常に答えにくい状況のようですね。あかんと言え、何していると言われるし、あれでいいんだと言え、景観問題について全く考えてないと言われるわけですから。私は、今の改正河川法でいけば、それぞれやってきた事業についてきちっと反省していくという態度なしには、この河川法の精神でいけない。今、延々と3年間この流域委員会で検討されている、こういう精神も生きてこないんじゃないかなというぐあいに思うんです。ですから、私たちはきつく言っているのは、本川の掘削はもちろん反対ですけども、同時にそういうことをしなくても、水が流れるということであれば、むしろ今までやられた景観がつぶされた部分についても修復してほしいというぐあいに思っているんです。そういう状況ですから、ぜひその地元の意向を反映していただきたい。必要であれば、幾らでもお話の場をつくりたいと思います。

水山サブWGリーダー

2つおっしゃった後の琵琶湖被害全体は先ほど2つに分けたメーンの部分なので、また議論を続けることにして。

ご意見だけ先に伺いたいと思うんですが、先ほどもう1人お手が挙がっておりましたが、よろしくをお願いします。

傍聴者(千代延)

吹田市の千代延と申します。きょうは、委員長がお見えでないので、この場で1つお尋ねしたいんですが、お尋ねしてよろしいかどうか分かりませんが、まず、先般の流域委員会で年内に結論を出そうと。それで、きょう聞きますと、そのためには当然でしょうけども、ダムサブワーキンググループでは10月末ぐらいに目鼻をつけねばならないと。ところが一方、御存じのように河川管理者の調査は相当時間をかけ、物すごくよく働かれて調べられておりますけども、治水の代替案を見ようとしても、有力な工法がどれで、どれぐらいお金がかかるものかということも出ておりません。利水については、精査検討が続いております。先ほど、環境のためだけでダムというのは何ぼこの

時代でもちょっと難しいという意見がありました、まさにそのとおりと思うんですね。その一番肝心なのが、スケジュールを決められるのに、河川管理者の方にいつまでに一番メインのものが出てくるかということを確認なさせて、今のスケジュールを決められたのか。それなら私は納得です。ただ、今の委員の任期が来年の1月だから、今できることをやっとうやと。今までこれだけ熱心にやられて、もっとも重要なポイントになって、任期の関係で次に渡そうかと。これは私は物すごく不満なんです、もしそうであれば。ですから、そのことを河川管理者ともっとよく打ち合わせをして、恥ずかしくないようにやっていただきたい。それでないと全国に名をはせたこの委員会、またそれを許してきた河川管理者、どちらも非難されます。これを1つお願いしたいと思います。

もう1点、利水については精査検討とありますが、私もそんなに顔は広くありませんが、何ばかの利水者、大阪府の府営水道とか、そのほか何度か行って事情を聞いております。新聞紙上に取り上げられておるように、実際欲しくないんだけど、やっぱりここへ座っていらっしゃる河川管理者は、ここでは非常に仏のような顔に見えますけども、これが近畿地整河川部何々という名刺を持って弱い利水者のところをお回りになるとこわいのです。湯水が最近ひどくなっているけど、それはそれとしてあなた方が自由にお決めになってもいいんですよと言われても、やっぱり江戸のかたきが長崎にあるんじゃないか、何かあるんじゃないかというようなことで、なかなか本音が出てこないから、今の精査検討ですと最後の1行に書かなきゃならないんです。それについては、結論を出そうとすれば出せる状況なんですから、この点は河川管理者の方で、できるだけ早くはっきりさせていただきたいと思います。以上です。

#### 水山サブWGリーダー

任期は来年の1月で云々というのは、そうらしい。結論の先送りは無責任だと、逆にその余り結論を急ぐのも無責任なので、私の認識はその時点まで最善の努力をして、ここは特にサブのワーキングですから、サブのワーキングとしての結論を出し、ダムワーキングとしての結論を出し、淀川流域委員会としての結論を出していく。その結論は、ダムに関しては全体像もつくり、それから、それぞれのダムのゴーかゴーでないのか、ゴーとしたら規模がどうなるんだとか構造がどうだとかという話まで全部含めればそれは一番いいですけども、ご指摘のとおり、利水に関しては精査中だし、多分ずっと精査中でしょう。

全体像については議論していただきますけども、なかなか一致しそうにはない。ということになると、その無責任ながら先に送るしか、それが一番、逆にいうと責任あるやり方になってしまうのかなというのが私の今の認識ですけどね。

だから、すごく急いで何かを決めてしまおうとか、何とかしよう。時間切れだからこうしよう

という気は全然ないです。したがって、材料がどんどん出てきていただくのがいいし、きょうみたいにせっかく集まったのに前回の資料で議論するのがサブの仕事で、資料は全体のワーキングで出てくるということですから、半分理解したような気もしますけども、議論がもうひとつ進んで行きませんか。お互い不幸なんだろうと思います。

淀川流域全体の利水の計画がどこかで検討されているらしいですけど、いつ出てくるんですか。そういうものが出ない限りは、多分全体像は見えないんでしょうね。

そういう中で任期中、最善の努力をお互いします。ということでご理解いただきたいと思います。

それから、先ほどの最初の方の藪田さんに戻って、掘削を最小限に、影響を最小限でみたいなどの努力、この代替案の中に具体的なものがあるといいんですけど、この代替案は、何だか全然違うことをやろうというような代替案ですよ。もうちょっと細かい話はないんですか。これだけ努力しましたよみたいな。藪田さんはどこまでいっても多分納得はされないと思いますが。どうですか。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

塔の島の掘削に関して、現在検討しておりますので。

水山サブWGリーダー

まだ検討しているんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

現在流下能力については大体  $1,100\text{m}^3/\text{s}$  というふうに想定しているんですか、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$  にするために平均して  $1.1\text{m}$ 、これは平成12年のときの結論なんですけど、ただ概略の結果でございます。その中でも詳細にはまだ詰めろというふうなことになってございまして、その詳細の詰めを現在やっておるところでございます。我々としても、もちろん掘削量が少ないにこしたことはございませんので、できるだけ掘削量を少なくするべくどうするかということで今詰めているところなんです。具体的には、河川の計画を建てるときには、大体  $200\text{m}$  ピッチで横断図をつくりまして、全体でこうするという計画を立てるのが常なんですけど、今もっとピッチを細かくしまして、 $25\text{m}$  から  $50\text{m}$  ぐらいのピッチにしまして、それを細かく、例えばこの  $200\text{m}$  のこの部分だけを掘削するとか、例えばこの部分だけが出っ張っているのだからここだけを掘削するとか、あるいは道路面等で低いところ等がございまして、そこは道路を少しかさ上げしてみればどうなるかとか、そういった細かい詰めは今やっている。ですから、その中で平均  $1.1\text{m}$  といっていますが、できるだけ掘削量を少なくするような、そういうことでこれから詰めていきたいというふうに考えています。

水山サブWGリーダー

それは、最終的にどこに報告される。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

もちろん報告させていただきます。ダムワーキングになるのか流域委員会になるのか私自身ちょっと悩んでいるところではあるんですが。つまり、天ヶ瀬ダムの代替案というよりは、むしろ天ヶ瀬ダムをやることによる影響の話になってまいりますので。

水山サブWGリーダー

下が流せるから再開発が可能であって、逆に再開発するから下で、表裏ですね。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

はい。

水山サブWGリーダー

どっちが先か知りませんが、ここにその話は出ないんですか。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

そういうことであれば出させていただきます。まだちょっと検討結果が出ておりませんが。

水山サブWGリーダー

それは、流域委員会に報告し、議論して、承認されるか何かそういうプロセスを経るというのをさっきの条件の中にさらにくっつけますか。よろしいですか。

藪田さん、まだ検討中なんですって。

傍聴者(藪田)

検討中やったら結構なんですけども、この前の流域委員会で、整備計画素案の中では、原案と同じように、ともかく掘削時期を検討するというだけの中身になっていますので、それであれば提言なり意見書を踏まえて検討しなさいと言ってはるのに、全く検討しないという回答になっているんじゃないかということで苦情を言わせてもらったんです。今、きょうここで初めて検討中だということですから、その検討についても流域委員会の意見なり提言なり、この間、私も天ヶ瀬ダム対話討論集会に4回参加してきて、そのほかにも直接やりとりをしてますけども、そういう我々の願いとか地元の意向も踏まえて検討してほしいと思うのですよ。

基本は私たちとしては、この塔の島の周辺というのは、先ほども言いましたように守りたい、守る必要があるという地域なんです。宇治市もあそこはシンボル景観ということで新たに位置づけましたので、それを踏まえて検討してもらいたいと思います。



河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

どうでしょう。検討結果が出れば、このダムワーキングにお出しするということによろしいですか。

水山サブWGリーダー

ダムワーキングに答えをいただきますか。サブはいいですか。

今本委員

でき次第、サブであろうと、ダムワーキングであろうと出してください。

水山サブWGリーダー

とリーダーが言っておられます。

今本委員

当然委員会にも出していただきますけども、検討結果はでき次第、早急に。それと、先ほどから言われてますので、早く結論を出してください。結論といいますか、検討結果を、私は何度も要望しているんですけども、きっと出ない部分もあるだろうなというのは覚悟してます。しかし、それはなるべくそんな覚悟は杞憂であって、やはり結果が出るのを期待してます。結果がたとえ出なくても、我々のやっている時点での報告書は出したいと思います。

任期の話が出ましたけれども、これは河川管理者が我々に任命することですので、我々が決めるわけにはちょっといかないということです。

水山サブWGリーダー

琵琶湖全体の水位、治水の話、環境の話、その結果次第では産卵も影響するわけですけども、その議論は、せっかくこれだけお集まりなのでここでもう少しやった方がいいですね。

今本委員

そうですね。

水山サブWGリーダー

本来はサブというよりは全体の話だと思んですけども、またそういう議論ですから、決着がつくはずはないので、ご意見のある方はぜひこの際開陳していただいて、どうぞ。

西野委員

琵琶湖の水位操作の問題で極めて重要な問題で、ダム、丹生ダムと大戸川についてはかなり密接な関係があるので、これはかなり集中して議論した方がいいんじゃないかというふうに思います。

きょう、琵琶湖環境改善策ということで資料1-3で、瀬田川洗堰の弾力的運用ということで、

3つぐらいポリシーを出してこられたわけですが、前回の7月26日の第3回ダムワーキングの資料1-3の22ページを見ていただきますと、これは、現在の琵琶湖の水位低下抑制策の実施状況ということで、今年度の水位の現状が載っております。これを見ていただきますと、5月の中旬にプラス三十二、三まで上がりまして、数日間、数日か10日ぐらいの間に数十cm水位が下がっているわけですね。対策の具体的な効果、資料1-3で言いますと、例えば「夏期制限水位期までに降雨があった際、水位を10日間程度維持」というわけですが、到底10日間程度維持したというふうには思えないわけです。

なぜこういうふうになるかという、先ほど河村所長が言われたようにトレードオフの関係があって、こちらを立てればこちらが立たずという問題があるわけですが、それにしてもポリシーがはっきりしていないということが非常に大きな問題だと思います。こういうふうにポリシーを立てておきながら、どこかで引きずられている部分があるわけですね。

これを見ると、もう少し現在、昨年とことしにわたってモニタリングをやっているわけで、この水位の問題はかなりダムと関係してきますので、モニタリングの結果で、これが本当に意味があるのかないのか。例えば、半月ぐらいの間2cm水位を下げるというのを前倒しでやっているような状況になっているわけで、果たしてこれは生態系にとってどんな影響があるのかというのは早急に検討をして、その検討した上でポリシーを決めていく必要があるんじゃないかというふうな印象を強く持っております。

今ある現行の操作規則の中でやるとこういうことしかできないということで、幾つかの戦略を考えられてやっておられるということは理解しているんですけど、やはり限界がある。長期的に見れば水位の見直しと操作規則の見直しということは、やはり避け得ないんじゃないかというのが私の感想なんですけど。

それにしましても、2年間の試行の成果、結果を早急に検討していただいて、このダムワーキングの結論が出るまでに見解というのを示していただきたいというふうに思います。

水山サブWGリーダー

今おっしゃった中の、この変化が環境に与える影響と言われましたね、それを検討すると。具体的には何をすればいいんですか。

西野委員

今、水陸移行帯のワーキングを別途立ち上げてますので、そこでもう少し詳細な検討をして、その結論、結論といっても、多分こんなというふうな確固とした結論じゃないと思うんですけど、作業仮説みたいなものが幾つか出る可能性がありますので、そういうのをワーキングの前に早急に

出していただきたいなというふうに要望したいと思います。

水山サブWGリーダー

答えられますか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖の河村でございます。西野さんがおっしゃったワーキングで現在、鋭意努力してやっていると  
ところでございますので、そちらの方できちとお示ししていきたいと思  
います。また、先生方にもアドバイスをいただきながら、作業を進めているところでござ  
います。そういったところでお示しして、結果については、こういった場合にも逐次ご報告  
させていただきたいと思  
います。

水山サブWGリーダー

ほかにはございますか。

江頭委員

今のに関連してよろしいですか。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

江頭委員

江頭です。今の水位操作に関連して、こんなことをやっていたかどう  
かという質問をさせていただきます。例えば今、水位操作のワーキング、委員会、水陸移行帯の、そこ  
である程度の、例えばある期間はこれぐらいの水位に保つてというのは、多分  
そういう見解が出てくるんですね。

西野委員

私もそちらの専門家会議の方の委員になってはいるんですけど、水陸移行帯  
全体のことを議論してまして、水位の問題を議論するような会議ではない  
というふうに理解しているんです。結局、今思  
いますのは、琵琶湖の水位についてまとも  
にどこで議論ができるのかなと。例えば、この間流域委員会  
で少し水位の議論が出たら、それはダムワーキングでやってください  
という話になりました。ダムワーキングで議論する  
のかと云ったら、その議論がいつも何となく触れる  
んだけど、集中して議論ができない。じゃ、琵琶湖の水位は一体流域  
委員会のどこで議論するかと云ったら、議論する場がない  
んじゃないかなということが大変気になってお  
りまして。

江頭委員

わかりました。多分、水位操作規則をそこで議論せいということじゃないと思うんですね。ただ、先ほどおっしゃったように、生態系を保全するという立場からある時期は水位はなるべくこうした方がいいという、そういう結論は多分出てくるんですよ。それがないと余りにも無責任のような気がするんですが。

西野委員

どこで出てくるというふうにおっしゃる。

江頭委員

そちらの水陸移行帯の委員会で。

西野委員

それは嘉田さんが委員長なんで。委員長に聞きたいんですけど、あそこで私はほとんど琵琶湖の水位についての議論がない。話題にはのぼるのですが議論されないんですね。中心的な議論がされてない。しかも、もっと言わせていただければ、果たして琵琶湖の水位に関する専門家が何人あそこのメンバーにいらっしゃるのかというのに対してもかなり疑問を抱いております。

ですから、どこで一体琵琶湖の水位を議論するのか、あるべき姿を議論するのか。前は、流域委員会の中で水位ワーキングというのがあったわけですね。ところが、それがなくなってしまって、実際このダムのところでも琵琶湖の水位の問題が出てくるんだけど、そこがほとんど議論されないままにダムワーキングは終わってしまうんじゃないかということを危惧しているということです。

水山サブWGリーダー

決めてないから議論できないんじゃないですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

琵琶湖の河村でございます。我々が要請してつくった委員会ですので、我々の方で答えさせていただきたいと思います。現在、琵琶湖の環境について、水陸移行帯ワーキングという形で設定しておりますが、我々の思いはやはり琵琶湖の環境のワーキングとっております。それが一番。我々が管理者としてできることは水位操作でございます。ですから、琵琶湖の環境で我々ができる水位操作に関して、それは水陸移行帯、ちょうど水位が変更することによって水陸移行帯が変化しますから、その場面をとらえて水陸移行帯の関係のワーキングを設定していただいていると思っております。

水山サブWGリーダー

結論は。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

結論は、そういった水陸移行帯の影響を調査しているところで、それに対して、問題があって、その解決策として水位操作が有効だということになれば、当然その水位操作に関する検討をしていただくことになります。

水山サブWGリーダー

できるということですが。

嘉田委員

名指しで言われたので、私は決して防衛する立場ではないんですけども、少なくとも水陸移行帯ワーキングでは、水位操作そのものの議論ではなくて、試行的に水位操作をしたときに、どういふふうに生態に影響があるかということだと理解しております。ですから、生態系の人が多いわけですね。それから、あとは漁業の人にも入っていただいているということです。水位操作そのものの議論というのは、生態系への影響プラス今の洪水の影響、それと、ある社会的な約束事というのがあります。琵琶湖総合開発そのものがまさに水位操作をめぐるできてきたという開発の経緯もございますから、これはこれでやるとしたら行政プラス研究者プラス、それとそこで直接被害を受ける当事者などのかなり総合的な理解が、あるいはそういう議論の場が必要だろうと思います。確かにその部分はそこではやっておりません。

江頭委員

実は、以前から申し上げて来たことですが、ある時期にはこういう範囲に水位を設定すればどんなことになるかという、そういうことをしっかり議論しないといけないわけですよ。水位操作を弾力的に運用するにしましても、変更するにしましても、やはりそういう議論が必要なので、ぜひ、ある時期にはこういう範囲にした方がいいという、そういうルールのもとで、例えば今後50年間とか100年間とかそういう流量時系列を用いたときに、どんなことが起こるのかという、そういうシミュレーションをぜひやってくださいというのを、流域委員会が始まった当時からお願いしておいたはずなんですね。そこら辺はどうなんでしょうか。それは多分相互に責任があるんだと思うんです。もしそういう仕事をやってなければ。

水山サブWGリーダー

今ある時期と言われたのは、例えば5月の中旬はとか、そういう意味ですね。

江頭委員

そうそう。

水山サブWGリーダー

それを言ったのにやってない。

江頭委員

いやいや、もしやっておられなければ。

水山サブWGリーダー

ルールをつくらないと、シミュレーションは始まりませんね。

江頭委員

そうそう。だから、それは。

水山サブWGリーダー

そっちの方をつくってくれないと困るというわけですね。

江頭委員

そういうことなんですよ。

水山サブWGリーダー

それを変動は幾ら範囲内とか、要するに条件をいっぱい出せと。その条件のもとに、雨を与えて、水を計算して、そしてどうなるかと。そこにダムが入ってとか洗堰の操作のがこうなってどうなるんだと、そこまでやれという意味ですね。

江頭委員

はい。

水山サブWGリーダー

追加の意見ですか。

寺川委員

関連なんですけど、先ほどから委員の中からも出てますように、この水位操作の問題は本当に非常に重要な大きな問題で。河村所長の方からご回答をいただいたんですが、これは前回のワーキングとか委員会の中でも話をしていた部分だと思うんです。

これは、先ほど水陸移行帯ワーキングで水位の問題ももちろん関係してきますけれども、基本的にはやはりこの委員会できちっと議論しておく必要があると思いますし、意見書の中でも、これが

らの整備計画を考えた場合は琵琶湖の水位操作規則について見直すということは不可欠であるという事は明確にしているんです。ところが、先ほどからの河村所長の答えなんかを聞いてみると、必要であれば議論しないことはない、考えないことはないというような、こんな感じで受けとめるんですが、むしろさっきから出てますように、それを第一に考えてこうなるあなるというようなあたりをむしろ出してもらわないと議論にならないんじゃないかという感じもしておりますので、この点については、先ほども西野さんからもありましたけれども、どこかできっちりと整備局と一緒に議論したりする場が必要ではないかというふうに思います。

水山サブWGリーダー

ずっとくすぶっている話ですね。

寺川委員

僕の認識が違ったら。

水山サブWGリーダー

その認識は合っているんだとは思いますが、何か回答してくれますか。

江頭委員

よろしいですか。何回も済みません。いわゆる琵琶湖の生態機能というか生態環境とか、そういう目から見た水位のあり方、水位変動のあり方というのがずっと議論されたわけですよ。そういうことに対して、やはりちゃんと仕事をしないといけないということですね。

水山サブWGリーダー

だれが。

江頭委員

だれかは知りませんが、仕事をしないといけない。それでもって、いろんなルール、仮想的なルールができますよね。それに基づいてしっかり議論しないことには、いつまでたっても何も出ないということになるんですね。以上です。

水山サブWGリーダー

おっしゃるとおりだと思います。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

いろいろ言い方で誤解を受けているところが多々あるように私の発言ではあるんですが。

水山サブWGリーダー

そんなことはないですよ。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

具体的には、既にそういった作業といいますか、水位変動、水位操作、変えたらどうなるかというのは、断片的にもお示ししていると思っております。つまり、治水上のことを考えたらどうなるか、あるいは利水上のことを考えたらどうなるか。これは今年のパターン、昨年に出したと思っ  
ているんですけども。さらには、結局焦点となっている水位操作、水位の上昇、下降速度が生態系にどういう影響を具体的に与えているかということについて、これは現在、先ほどの水陸移行帯ワーキングの中で一生懸命やろうとしている。ただ、これについては具体的なものを出せておりませんので、その部分でまだ、それじゃ水位を上げよう、下げようということで、どれだけ上げよう、どれだけ下げようという議論にならないのは、その部分がまだお示しできていないと思っ  
ているところでございます。当然そういったことを操作規則の変更をにらんだ上で調査検討は現在進めているところでございますが、そういった効果だとか影響だとかは、まだ十分に把握できていないので、現時点では、今の現行操作がまだベースになっているということでご理解いただければと思います。

水山サブWGリーダー

要するに、そういうことです。

要するにすべて作業中ということですよ。

はい、そうぞ。

榎屋委員

私は水位管理の方のワーキングのリーダーをやらせていただきましたが、一度提言の水位と水流の生物の生息環境のところを一度ゆっくり読んでいただきたいと思います。

江頭さんがおっしゃったようなシミュレーションをやりなさいということも、水位操作の見直しをやりなさいということも、いろいろここには書いてありますから、水位変化のあり方とか。あのときにはかなりいろいろ皆さんからデータ提供をいただいて、それがその時点なりに一応皆さんの意見を聞いて、良い水位管理のあり方はどういうものかというのにまとめたつもりなんです、あるいはひょっとしたらこれは今の時点で見ると、ちょっと物足りないということがあるかもしれませんが、そういうことがあればまたご意見をいただいて、見直ししていったらいいんじゃないかと思  
います。



水山サブWGリーダー

わかりました。

榎屋委員

そのとき僕が気になったのは、琵琶湖の水位管理を見直しするのに、今までのいろんなデータの蓄積とか何かないんですかということをお聞きしたんですけど、そういうのはどうも余りデータがなくてという話で、それが非常に残念だなという気がしました。以上です。

水山サブWGリーダー

手短に。

嘉田委員

手短に補足的に。7月18日に出されたダムワーキングの資料の中に琵琶湖の水陸移行帯における調査というところに、もし皆さんありましたら、例えばフナ類、ホンモロコの初期生態から想定される水位変動の影響というようなところで、たった1年ですけれども、影響の結果を出しております。私は全然河川事務所さんの肩を持つわけではないんですが、かなり水位の変動を緩慢にしようとしていたところに予想外の大雨がことし5月に降ってしまったわけです。例年はない。そうすると、1年、2年の試行では、決してある法則を発見できないというようなことで、ことしなどはかなり異常でしたね。5月にふだんは降らない雨が降ってしまったというようなことで、生き物の方もそれに対して対応するでしょう。

ですから、今の時間スケールが違うんですね。やっぱり5年、10年、そういう目で見るとデータをとらなければいけないんです、それがこの5年、10年待てないわけです。そのあたりをどこかで判断するか。ある社会的、政治的判断、もちろん科学的データに基づいてですけれども、しかないんじゃないのかというのが、今ワーキングをやりながらのかなり実感です。理想的にはなかなかないということもあろうと思います。ただし、やはり意図的に降雨量がどうで、どれだけの水量を出して、それで周辺がどうなったかというようなことは、データを出しつつあるということです。

水山サブWGリーダー

江頭委員が言われたように、ずっと連続的に検討して、これだけいたらこれだけあふれますよという話とか、その上と下だけでは確かにわかりにくいですね。

江頭委員

結局、いわゆる生物生態系にとって、どんなインパクトがあるかというのはわからなくても、生

物生態系にとって好ましいのはこんなものだろうということにしたときに、治水上、利水面、水資源的にどんなことが起こるのかというのは、これは簡単にわかるわけですね。ですから、そういう努力はやっていただきたいと。

水山サブWGリーダー

はい、どうぞ。

寺川委員

これはちょっとお言葉を返すようですが、河村所長。水陸移行帯の部分だとか環境についての調査検討をやっているということなんですけれど、むしろ水位操作といいますか水位の問題は、治水、利水、環境を含めて、すべてに非常に大きな影響がありまして、ダムの問題を検討していく上で、それをどうするかによって非常に変わってくると思うんですよ。そういう意味で、このダムワーキングのスケジュール等も考えますと、のんびりやっていたらいいわけではもちろんないと思いますけれども、急いでそういう判断のできるような資料を出していただきたいということをお願いしたいと思います。

水山サブWGリーダー

ダムワーキングをこのタイミングでやるというのは、多分全部作業中なのに何で急ぐのかなと思います。そういう意味では、すべて作業中で結局最後の結論は判断できないという結論だと思うんですけど。

どうぞ。

村上委員

僕もずっとこの水位のことを早く何とか議論がしたいなとずっと思ってたんですけども、以前、西野さんとワーキング一緒にやってたんですが、結局データが十分なくてやれなくて、どうすれば、なかなか出にくいというのを榊屋さんがおっしゃったとおりだし、そして嘉田先生がおっしゃったように、モニタリングして1年、2年ですぐ結果が出るかというところもあって、結局、具体的にどういう水位操作をすればいいのかと、今すぐ結論は出ないわけですよ。

ところが、この水位操作が決まらないと、例えばダムによって環境を再生していくための水位操作、あるいは流入させる水の量をどうすればいいかみたいなのはわからない時点で、よく考えたらダムでの環境というのは、今は議論が全然できないじゃないかということ、今よく考えたらそこに行き着いてしまったんですけども。そうすると、やっぱりどうするか本当に時期尚早というか、何年も時期尚早なのかなという感じがしてしまうんですが、それはどうなんですか。

水山サブWGリーダー

どうぞ。

荻野委員

このダムワーキンググループの中で考えなきゃいかんのは、琵琶湖の水位を下げる方は、簡単と  
いったらおかしいですが、割合下がるわけです。1,500m<sup>3</sup>/sという制限、条件がありますが。だ  
けど、上げる方は、雨が降るまで待たなきゃいかんわけですね。しかも、湯水状態で水位を上げよ  
うと思うと、ほとんど不可能なんですね。これは利水がかかっているからなんです。そのときに水  
位操作があたかもできるような感じで操作、すなわち、上げてくださいと、はい、上げますとい  
うようなことがすぐできるかといえば、不可能に近いんじゃないかなと思います。

それで、生態系のことを考えるときに、そういう装置もつくらせてほしいと。水位を上げる装置、  
すなわちどこかにためてあって、水位を上げなきゃいかんから、それじゃここから送水しましょ  
うというようなものをどこかにつくっておかないと水位操作ということはできないわけなんですね。

そやから、もし水位操作のグループでこういうふうにやりたいというときに、下げる方はこうい  
うふうにして下げると、こういう条件で下がると。上げる方はこういう条件でこういう装置をも  
って上げるということも議論をしとかないと、一方的にこうしないというだけでは無理と違うかな  
という気がします。

水山サブWGリーダー

それは、どういう結果になるかで、それにするにはどうするかということじゃないんですか。

荻野委員

いや、それはシミュレーションするにしても。

水山サブWGリーダー

それは調査の話ですか。

荻野委員

いやいや、シミュレーションをするにしても、これだけの水位を例えば5cm上げたい、10cm上げ  
たいというときに、5cm上げるためにどれだけの水が必要ですかということになりますね。それを  
仮に自然の雨を待ったらこれだけ時間がかかりますと、確率論的に。その時間が待てますか、待  
てませんかというようなことを。

水山サブWGリーダー

シミュレーションですから、そのシミュレーション上は、当然ダムも入れて検討すればいいわけ

ですよ。

荻野委員

そういうことだったら、ダムが存在も考えてそういう装置も考えて、いろいろ考えて。

水山サブWGリーダー

その中でやっぱり要りませんねとか、やっぱり必要ですねとかという議論になるわけですね。シミュレーションですから。

荻野委員

どれだけ条件をつくってもそれはいいんですが。

水山サブWGリーダー

だから、そこに行くためにはもう少し、江頭委員が言われるように、制約条件というか条件が決まってこない、決まらなくても仮決めしているいろいろやり出せばいいんだと思いますけど。

荻野委員

僕が言いたいのは、琵琶湖の操作の中で、下げる方は割合操作管理としてはやりやすいけれど、上げる方は難しいですよということだけをこの委員会でよく知っておいて、それから議論を進めないといけないという、それだけのことです。

水山サブWGリーダー

はい。そろそろやめようかと思うんだけど。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

私どもの琵琶湖環境改善策でお示した、例えば資料1-3ですけれども、これはすべて代替案という形で、これの何か1つだけをやるということではなくて、これは対策案という形で、できるものなら基本的にはすべてを行っていきたいというふうに考えています。しかも、我々河川管理者としてできることは、効果のあることとしてやりたいという、やりたいというかやると効果があるよということでお示したものでございます。

水山サブWGリーダー

資料1-4の話ですか。

河川管理者(近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所長 河村)

はい、そうです。資料1-3も1-4もそうでございます。決してダムをやりたいという形で出したわけではなくて、ダムについてはこういう効果があるというような中で、琵琶湖環境の改善策

がある。けども、琵琶湖環境改善策は、ダムだけじゃないという中の部分で環境改善策としてこれだけやりたいと。我々だけじゃなくて、取り組んでいく必要があるということで提出させていただいているということでございます。

水山サブWGリーダー

これはいっぱい書いてあるけど、結局何なのかよくわからない。申しわけないけど。いっぱいというのは、あり過ぎるのかな。私がついていけないのかな。もう一遍読んで考えますけど。

時間はまだあるんですが、ちょっと私はエネルギーが切れまして、集中力がほとんどなくなってきました。この際ですからいろんな注文だとか、次回上の方のワーキングが行われますので、そこでいろんな資料が出てきて、それを受けて次のサブワーキングということにしたいと思うんですが、なかなか材料をそろえるのに時間がかかるし、お盆だしという感じもしますが、何か宿題を出したりご意見がありましたら、どうぞ。

今本委員

今本です。次回のダムワーキングは8月19日の予定です。これは午前10時から夕方6時まで8時間の長丁場でやる予定ですが、このサブダムワーキングで先ほどからかなり核心に入ってきたなというのは感じます。といいますのは、今我々がある制約のもとで議論しているわけですね。例えば治水についてはハイウォーターレベル以下、あるいは今の琵琶湖流域に関しては操作規則というのがある。この制約の中で議論を進めるのか、あるいはそれを取っ払って議論を進めるのか、このことによって全く違ってきます。

このことを今ここでどうこう言え、あるいはこの委員会でどうこうせいということは非常に難しいかわかりませんが、流域委員会としては、例えば1つの制約の中でどれだけのことができるのか、琵琶湖の操作規定でいえば運用でどこまで解決できるのか、ここまでするじゃないですかということを提案するのか。あるいは、さらにどうしてもそれではだめだから、その規則を改めてほしい、あるいはハイウォーターレベルを取っ払ってほしいと、ここに私は尽きると思うんですね。特にこの3ダムについては琵琶湖の操作規定がもろに効いてきます。全体には、堤防強化、つまりハイウォーターレベルを取っ払うと、これがもろに効いてきます。できれば、そういう議論を8月19日にしたいと思ってますので、ぜひそれだけの覚悟で臨んできて、河川管理者の方々ですよ、臨んでほしい。我々もそれまでに真剣にそういうことも考えながら、例えば環境から見たらこうあってほしい、そうあらすためには、こうしたらできるじゃないかというふうな議論に持っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

水山サブWGリーダー

繰り返しはやめてくださいね。

塚本委員

今本さん、だけど制限じゃなくて、もともとのこの委員会が立ち上がったときに、それを少し超えましょうよということですね。どう超えるか。その具体を考えながらやるということがここでの大事なところだと思っております。

もう1つ。どんなものでもプロセスなんですよ。ただ、それだけの本気になってやっていくものがあるのかどうか。目的が何であってこの調査をしますと、この段階ですというのをはっきり出してもらって、それはどんな関係でもそうですけど、信頼関係というのは、お互いに確かだなんて思えて、次に対してのことを期待しお互いにやるということなので、そのような経過報告というのはやっぱり必要だと。だから、目的をしっかりと、ここをやります、こういうことでやっていますというふうに出していただきたいと。

今本委員

確かに、この流域委員会とか理念まで変えようということでスタートしています。ですから、これまでにとらわれなくやろうというのは確かなんですけど、ただ現実問題として幾らいいことを言うてもやらしてもらわなかったら何もならないわけですね。ですから私は、今できることと、当然目指すということと、両方目指していこうという意味です。

水山サブWGリーダー

ありがとうございました。資料の1-6の説明を聞かなかったので、せっかくご準備いただいたので、5分でどうぞ。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

資料1-6でございますが、5分も必要ないんですけども。堤防補強について、前回の委員会のときだったと思うんですが、できるのかと、言っているけどもそもそもお金を考えたらできるのかというような話だったかと思えます。で、これは、表の方の上の方は、現在第30回の流域委員会のときに、これは木津川の例ですけど、こういう工法を考えておって、概算の事業費としては、キロメートル当たり18億円というこのぐらいのものであります。ただ、これで今現在緊急堤防補強区間を定めて、そこでの詳細調査をしておりますので、どれだけが本当に必要な箇所かというのはまだ決まってないので、こういう工法に対して、どれだけのお金がかかるというのが出てないということをお前回申し上げたんですが、それ以前に平成14年ですけど、まだこの堤防補強の具体的な方法が決まる以前ですけども、そのときにかなりアバウトであるんですけども、どのぐらいの延長

が必要で、そして非常にざくっとした工法で考えたときに、裏の方にありますけれども、こういったお金でできるということを、これは以前にお示しをしております。

ですから、何が言いたいかといいますと、全然堤防補強が、お金を考えたときに、とんでもなくできもしないことを言っているのかといたら、そうではないということを、これは平成14年のときに申し上げた。

水山サブWGリーダー

そんなことを言ったら、堤防補強すればダムは要らんじゃないかという話になるのでは。

例えば最近の予算でいけるとしたら何年かかるのか、用地などいろんなトラブルのことを考えれば、結局どの程度で歩留るのか、そういうのが欲しいです。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

もう少し、ここの地先でこうだということについては。

水山サブWGリーダー

大体でいいんじゃないですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

それは今ここの個々の箇所から調査をやっていますので。

水山サブWGリーダー

最終的に金さえかければできるものかということ、そうじゃないじゃないですか。大体淀川の事務所では幾らの事業費を堤防補強に使えるわけですか。今現在は、例えばことしの事業費として。

河川管理者(近畿地方整備局 淀川河川事務所長 吉田)

堤防補強に関しては、ことしは10億ぐらいです。

水山サブWGリーダー

200年かかるじゃないですか。そういう話が欲しいわけです。それと比べないと実行可能ですよと言ったら、やればいいじゃないかという話になりますよ。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

前にお出ししたのはこういう資料で、現在はさらに詰めておるといことです。

水山サブWGリーダー

まだ時間は予定より早いんですが、終わってよろしいでしょうか。

では、事務局へ返します。

庶務(富士総合研究所 鈴木)

それでは、最後に資料2といたしまして、今後のスケジュールというペーパーを用意させていただいております。念のため確認ということで説明させていただきます。

先ほども今本委員からも説明がありましたように、次回ダムワーキングにつきまして、8月19日10時から18時まで、会場が大阪の梅田センタービルで予定しております。それから、当3ダムサブワーキングですが、2回、3回、4回、このような形で設定をさせていただいておりますが、第4回、この時点でこのペーパー上10月4日になってございますが、先ほど事前の打ち合わせの会議で、仮に10月18日にするという決まっております。ただ、資料等の関係上、また別途調整という可能性もございます。また、川上ダムあるいは余野川ダムにつきましては、川上の方はまだ2回目が未定であると、余野川につきまして8月11日に第1回を梅田センタービルで開催という予定でございます。

最後に委員会でございますが、第32回8月24日10時から13時、烏丸プラザで予定をしております。また、第24回淀川部会は、その翌日の8月25日13時から16時、この京都リサーチパークでということでございます。以上でございます。

これで、第1回3ダムワーキンググループを閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 4時35分 閉会〕



### 議事録承認について

第13回運営会議(2002/07/16)にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録(案)完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する(確認期間2週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を超過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。